

高知市立

自由民権記念館紀要

No.27

2023. 3

(令和5)

○資料紹介

今と昔(翻刻及び解題)……………公文 豪

高知市立自由民権記念館

今と昔（翻刻）

其の一 高知公園の城址

Ⅱ 城中大火ローマンスⅡ

高知市街を東西に割つた大高坂山に巍然と屹立つ高知城を振出しに今日から高知の変遷史とも繁盛記ともつかぬ今と昔のその様々の出来事を書き綴つて見やうと思ふ――。

高知公園の城址は高知市唯一の誇でありまた名譽ある史蹟の址である。

延元の昔――南朝方の大高坂松王丸等が後醍醐帝第七皇子花園宮満良親王を奉じてこの大高坂山の居城に據り勤王の義旗を翻し北朝方に属した須崎城主津野祐元の祖堅田小三郎経貞、三宮左近将監頼国等と五年の間兵火を交へたが哀れ武運の拙くて南風競はず落城の悲運に陥り松王丸等一族は戦死し花園宮は行衛知れずなり給ひしと云ふ痛ましくも名譽ある歴史に嘯まされてゐる。

其後大高坂豊後守経久、其子修理亮経昌の居城とは唯名のみで廢城同様になつてゐたのを天正文祿の頃に長岡郡岡豊の城主長曾我部泰元親の家臣吉田次郎左衛門藤入道宗性が大高坂城の廢城を歎いて「山形不凡必富為□候居城」と元親に進めたので元親も心動いて天正十六年岡豊山代々の居城を茲に移さんと計画したけれど水害の不便を覺へて遂に浦戸に築城して了つた。

元親滅んで山内対馬守一豊が慶長五年入国するに及んで再び地形の有利を観察して公儀に届け出で家臣百々越前守安行を普請総奉行として城経営に取り掛り十六年余の歳月を閲して二代土佐守忠豊の時大高坂城の落成を見るに至つたと云へば流石に四国随一の城廓の名を耻しめぬほどの居城であつたことが首肯されるのであらう。

然し乍ら今猶ほ残る天守閣臨閣は当時の経営になつたものではない再築されたものである、この再築に関して面白いローマンスがある。

享保十二年二月朔日、城西小高坂越前町郷辰三郎なる者の宅より火災が起つて折柄の大西風に煽られ未曾有の大火となり城内に飛火して瞬く間に高知城は火焰に包まれ家中の人々が周章狼狽消防に尽力した甲斐もなく本陣

一の丸二の丸三の丸は灰燼に帰して了つた。

当時幕府の制規に諸侯一旦治城を失ふとも是れの新築嚴禁の風があつたので家臣一同鳩首協議して「此度の大火の事幕府に届出で若も檢使到来の節は居城は火災の砌家中の若侍之を擔ぎ歸れり」と申開きをなす覚悟にて翌々寛保二年より再起工を始め寛延三年まで二十四年の歳月を閲して再築を畢つたもので明治維新一百十余年前に建築されたものである。

この城址は維新後一般公衆に開放されて公園となり現在では天主閣臨閣には武器古文書などの宝物などが列べられ一の丸に測候所が出来き天気予報の旗が城頭に翻り亦た花月亭と呼ぶ料亭が出来て三筋の絃の艶めかしい響に連れて紅裙連中の嬌声が漏れるやうになつて公園地梅林へは人力車を乗り上げ観梅が出来る如うになつた。

（一月十日）

其の二 播磨屋橋の由来

Ⅱ お馬純信の恋の力が生んだ高知名物の一Ⅱ

土佐の高知の播磨屋橋で

坊さん簪買ふを見た

ヨサコイ〜

小唄で名高い高知名物の播磨屋橋の南北には、播磨屋宗徳、櫃屋道清と呼ぶ有徳の商人が住居していた。

未だその時分には粗末な仮橋が架つてゐるので勿論名も無い無名橋に過ぎなかつた。

山内対馬守が入国以来、漸く堺町界隈が繁華になるに随ひ其の無名橋も改築されて長さ十六間、幅二間の橋が架けられて播磨屋宗徳の屋号その儘に何時しか橋名を播磨屋橋と称する如になつた。

それから歳月を経るにつれて橋の上にまで雑貨店などが立列ぶ程繁華になり旧藩時代は高知第一の繁盛区となつて歳暮節句の夜中は賑やかに高知の御家中の奥様お嬢さんが折助を連れ下女を随へ買物にも出掛ければ町家の娘サン始めお内義サン、裏長屋の嬢連中までがわれもわれもと物買欲を充実さす唯一の娯楽境となつた。

天保の年間——長岡郡五台山竹林寺の脇坊妙高寺の若僧純信と云ふ者が
鑄掛屋の娘お馬の美貌に懸想して衆人監視のこの播磨屋橋上の雑貨店で花
簪を買求めて同行のお馬に與へたその艶聞が喧しくなつて遂に橋の名まで
小唄に読み込まれる如になつた。

この播磨屋橋の艶聞は時の町奉行孕石小左衛門の耳にまで聞へて当時御
家中小倉某の宅に下女奉公中のお馬は直ちに奉行所に呼出され純信は傘一
本で妙高寺を追払はれてこれも奉行所に引立られ兩人厳責された揚句お馬
は西須崎限り追放し純信は東奈半利川限り追放に逢ひ別れ別れに果敢ない
恋の夢を繰返す身となつた。

慙うした頗る徹底的の恋のローマンスに色彩れたお陰で急に橋の名まで
に箔が付いて土佐の高知の播磨屋橋と云へば県外人に至るまで誰れ知らぬ
者もない程有名になつたのは偏にお馬純信の偉大なる恋の力である。
それ以来純信の後半生は杳として判明しないがお馬は須崎にて大工の妻
となつて余命を安樂に終つた。

鑄掛屋お馬が須崎で老命を終つた時、高知城下には亦も

鑄掛お馬サン須崎で死んだ

坊サン泣くく墓参り

ヨサコイく

慙うした童謡が一荐唄はれた。

然しその昔の播磨屋橋の面影は大正の今日では到底見る事が出来ない—
—。

明治四十年電車開通の爲めに国道が改修され橋上の雑貨店は撤去されて
高知の一名物は時代の繁栄につれて失はれて了つた。

そうして播磨屋橋も鐵橋と改められ唯坊主頭の擬宝珠と欄干の間に交叉
して花簪の彫刻にのみ僅かに純信お馬の恋が永久に記念されてゐる。

(一月十二日)

其三 枳形の史蹟

Ⅱ 松下求馬邸内 大榎下の首塚Ⅱ

高知市の城西枳形は現在では上街の咽喉首となつて街の両側には数十軒

の商家が軒を並べ広小路には電車の停留場が出来て上街目貫の繁盛区とな
つてゐるが往昔は南北朝時代の古戦場で名譽赫々たる遺址である。

今を去る八百余年の昔——この枳形広小路の東北方に安樂寺と称する一
大伽藍があつた。それで山内対馬守が入国以前の文禄年間まではこの安樂寺
の寺名を以て地称として土佐郡久万村安樂寺と称してゐたが山内氏入国以
後枳形と改称される如になつた。

延元の昔、大高坂の城主大高坂松王丸等が花園宮を奉じて勤王の義旗を翻
し南海の一角に立籠つて北朝方なる須崎の城主堅田小三郎経貞の軍勢と数
回に渡つて激戦に及び亦た最後の雌雄を決したのもこの枳形附近である。

猶ほ、古文書「土佐存古録」を按ずるに

堅田小三郎申今月七日大高坂凶徒等攻候間於安樂寺西大手致軍忠同十
二日押寄大高坂一城戸口致散々合戦危難御見知之上者為向後可贈御證
判候

建武三年七月十三日

佐伯 経貞

斯の如く南北朝合戦の古址歴然たるものがある。

それより滄桑の変を閲したとは謂ひ乍ら猶ほ慶長五年山内対馬守が遠州
掛川より入国の際までこの南北朝時代よりの名刹安樂寺は残存してゐて新
越戸附近(今の武揚協会附近)は一円累々たる墓地であつたと云ふ。

新越戸の古称は中川原と称して堀川を廻せる火葬場があつてその堀川の
水は江の口川へ流れずに羽根橋より南に屈曲して雑魚場へ流れ出て孕湾へ
這入つてゐた。

藩政時代までは枳形広小路中央から南へ築屋敷一丁目東の越戸まで堤防
が築かれてあつて枳形の堤防以東以西で廓中と廓外が割られて元禄十年頃
には枳形東角白石牛肉店より仁尾紙商店までは大塚庄八、中山左衛士、後藤
□馬の三屋敷地で枳形北側東角朝比奈文具店より八ツ山料理店までは福岡
左門それより西へ小枳形角まで佐分利辰次郎の屋敷であつた。

また枳形三等郵便局より電車停留場前まで松下求馬の屋敷地でこの松下
屋敷邸内には古榎の大樹が繁茂してゐてその古榎の下には藩政時代まで五
輪の塔が残されてゐたがこの五輪の塔こそ南北朝合戦の砌に戦死せし大将
比江某の首塚であると伝えられてゐた。

明治四十年電車軌道を設くため榊形も国道が改修され昔の面影は見る事が出来ないけれど当時榊形広小路の堤防跡附近よりは数個の墓石が発見されたのを臆気乍ら記憶してゐる。

南北朝時代の古戦場の址なる榊形は世相の流れに遷らひて大正の今日ではこうして上街目貫の繁盛区となつて了つた。

(一月十三日)

其の四 吉田参政の旧邸

|| 童謡に唄われた吉田元吉の逸話 ||

世の変遷に伴はれて旧藩時代の面影は僅かにその家屋にのみ偲ばれてゐたがその昔の面影を偲ぶ唯一の建物も次第に滅却されて行くのは日進月歩の高知市の繁栄を徴象してゐるとは言ひ乍ら実に遺憾の極みである。

幕末の土佐藩中の大立物であつた参政吉田元吉が名君主松平土佐守豊信(容堂)の知遇を受けて遂に参政の重職にまで拔擢された当時、先づ第一に帯屋町筋下一丁目北側の七百六十余坪の地に驕奢を極めた新邸を建築して家中の人々の目を驚かした。

即ち昨年まで神道分局及び神職協会の所在所であつて現在では楠病院分室の新設地となつてゐる所が参政吉田元吉の旧邸である。

当時参政吉田元吉が驕奢を極めた居邸を「静遠居」と呼び客殿天井には杉檜の良材を張り三間、乃至四間の長押材を用ひ大玄関より客殿に通ずる渡廊下の欄干に擬宝珠を付け御殿風に構へ部屋毎に金の間、銀の間、蘆の間などの名称を付け、泉水築山にも風流を凝らし池には数百の鯉を放つて、庭園には老松を植へ庭石には土佐一国の奇を集め天晴土佐藩の参政としての堂々たる権勢を示す一方では衣服刀剣にも物数奇を凝した。

吉田元吉頭も叩くが

透谷越後で伊達もこく

高知城下の人々は当時憊うして云ふ童謡を作つて唄つた。

この童謡について元吉の面目躍如たる逸話が残つてゐる。

それは安政元年のこと松平容堂が江戸屋敷に徳川の御旗本松下嘉平次なる者を招いて饗応した時酒興に乗じた嘉平次は酒宴の席に列つてゐた当時

御仕置役であつた吉田元吉の頭に手を掛けた。

英気の元吉か赫とせき上げて

「如何に三千石の御旗本とは云へ拙者の頭に御手を掛るとは何事ぞ、拙者の頭はとくより土佐守に差上げて候ぞ」

大声に罵つた元吉は憤然と立上つて嘉平次の頭を撫で擦つた。

酒席忽ち白け渡つた満座手持無沙汰にて殺風景を極めたがこれが為め元吉は即日御仕置役御免となり国元へ追ひ帰され吾川郡長浜村に塾居を命ぜられ二ヶ年の憂鬱を故郷の山紫水明に慰めてゐたが遂に安政五年再び御仕置役に召出された。

元吉赦免の時、容堂の御側衆の中には「元吉の罪を許すは早過ぎるで御座ろう」と切諫する者もあつたが

「早過ぎる事は俺も承知ぢやが唯、時勢が待たぬから仕方がないのぢや」英邁の名君容堂はかく云つて直ちに御用役小南五郎衛門を国元土佐へ赴かせ元吉の再勤を促されたを見ても如何に元吉が容堂に重要視されてゐたかを首肯する事が出来るであらう。

童謡に唄はれたのは即ちこの夜の出来事と元吉が新邸の驕奢と衣服に贅を尽したのを唄つたのである御維新後明治初年頃土佐に来たヘリヤ、マイヤ、リネルの三英国人もこの旧邸に一時住居してゐたが廃藩置県の明治の世となつて以来は当年の名園「静遠居」の名残を留める蘆の間縁先の庭石、園内の老松、擬宝珠を付けた渡廊下、蘆の間などが現存されてゐたが神道分局が移転後その建物の総ては取り壊され池も埋められ庭園には新築の家屋が立ち並んで楠病院の分室となつた。

斯くて参政吉田元吉の旧邸も遂に偲ぶに由もなくなつたのは千古の遺憾である。

(一月十五日)

其の五 参政横死の地

|| 一腔の熱血竟に何の地に洒ぐ ||

幕末の土佐藩に偉彩を放つた参政吉田元吉の旧邸を述べた以上、勢ひ参政横死の顛末を報道し潮江塩屋崎山上の荆棘の中に眠れる当年の才物吉田元

吉の心事に一掬同情の涙を漉ぎ且つその偉業を偲び横死の跡を弔ふのも宜なき事と思ふ——。

吉田元吉は号を東洋と称し東国に遊んで水戸藩の藤田東湖及び齋藤拙堂、菊地溪琴等と親交のあつた博学多才、機変縦横の士で藩政を執るに嘗て一身の利害をも顧みず英毅凛々幾多の新政を布き旧政を改革し軍政に海防に心膽を砕き高知城の乾に饗舎を創設し城西石立村に鑄造場を設け鉄砲の製造に意を尽したのも東洋が偉業の一つである。

安政二癸丑墨夷渡来の際に松平土佐守豊信より徳川幕府に差出せし建白書は豊信の意向を受けて東洋が筆を執つたものである。

吉田東洋が参政の重職に拔擢されて以来天下の風雲は急を告げて土佐藩にも尊王攘夷論沸騰し家中二派に別れ国内騒然たるの時に流石雄藩の重任を背負ひ立つた程あつて東洋は理智の人であつた。

当時幕府より謹慎を命ぜられてゐた藩主豊信の身を慮つた東洋は只管無謀の攘夷を唱ふる過激派の抑制に務め遂に佐幕派の首魁と目される如うな破目に陥つた。

文久二年四月八日の夜——高知城内に松平土佐守豊範の催された読史会の席上で東洋は日本外史卷十四、織田氏の而も惟任光秀本能寺襲撃の条を講義した。読史会が終ると東洋は儒者大崎健蔵と打ち連れ立つて下城の途中、健蔵と中ノ橋通りの角で袖を分つて帯屋町下一丁目西角を東に進むを南角なる中屋弥十郎、朝比奈直蔵両邸門前に待伏せゐたる三名の刺客は隼の如く東洋の背後より殺到して斬り倒し刺へその首級を奪うて去つた。

暗夜の路上に横はつた東洋の首なき屍の懐中には風呂敷にも包まぬ日本外史には鮮血滴つて巻を染め特に本能寺のあたりは深く濃く血汐に彩られてゐたと云ふ——。

即ち参政が刺客の手に倒れた帯屋町の地上こそ日進月歩の世の変遷にも何の関係もなく依然として旧形の儘に当時の凄惨なる出来事を今猶髣髴として物語つてゐるかの如に思れるが刺客の待伏た中屋朝比奈両屋敷は跡形もなく現在では両屋敷の跡に雑貨店、印刷屋などの商家が立並んで北角なる前野権左衛門中川馬之助屋敷跡も商家となり会所跡は倉知病院となつてゐる。

当時吉田元吉暗殺さるの飛報は青天の霹靂の如く時の土佐藩庁を驚愕さ

せ藩吏は八方に走つて昼夜分たず下手人を捜査したが何等手掛りなく事件は迷宮裡に葬り去らんとし程にて那須信吾、安岡嘉助、大石団蔵と判つた時三壮士は高岡郡構原口より国境を越へ脱走し伊予三津浜より遠く長州に落延びてゐた。

東洋は常に明の干謙が「一腔の熱血竟に何の地に洒ぐ」を誦しつ、「時機にあらずして其の事備るは藩主家を危くすべし」と人々を戒めてゐたと云ふ。

(一月十六日)

其の六 九反田のお倉跡

|| 称妙寺の遺址で土佐藩の御米倉庫 ||

高知城東九反田にお倉跡と地称を呼ばれてゐる場所は藩政時代土佐藩のお米倉庫が立ち並んでゐた跡である事は人々の猶ほ記憶に残されてゐる事と思ふ——。

このお倉跡は往昔、称妙寺皓月光照院と称する浄土宗の伽藍寺の建立されてあつた遺址で万治三庚子十二月二十七日回祿の災に罹つて堂宇蕩燼して寛文元年潮江に移転し空地となつてゐたその跡へ種崎街広小路より東へ創築されてあつた百間蔵と称した藩のお米倉庫を移したものである。

先人の書き残し伝へたこの記録に依りて按ずるに土佐藩のお米倉庫を種崎町広小路より九反田に移し創築したのは寛文元年頃であるらしい——。

即ちこの藩の米倉庫には御蔵奉行なる者が監督の任に當つてゐた。御蔵奉行と云ふと体裁がい、けれど露骨に云へば、所謂米倉の番人の頭である。

この御蔵奉行の下にはそれ／＼配下の下役人があつてこの藩のお米倉に貯蔵された倉米は毎年売払つて錢に替へ藩主が江戸参観の諸入費から江戸お留守居屋敷、大阪お留守居屋敷、或は国表不時の入費などに當つたものである。

また藩政時代には侍の知行に地方取り蔵知取りと云つて二種の制が設けられてあつて五百石の知行地を藩より与へられてゐる者と表面の知行は七百石でも其内三百石は蔵知といつて藩のお倉米を分与されてゐる者がある。

猶ほ具体的に説明すれば土佐藩の家老職山内下総の知行高は二千七百九

十石であつたが其内五百石はお倉米を分与されてゐたので知行地は二千二百九十石の領であつた。

閑話休題、この御米倉庫は廢藩置縣の明治の世となつてからは其の幾部分は取り壊されて第一尋常小学校の所在地となり取り残された御米倉庫は有徳の商人の所有に歸し忽ち藪、晒柳、干魚、鯨油、椎茸、鯉節などの諸乾物類の倉庫と早替りして大正の世まで旧形の儘に昔を偲ばせてゐた。

時しも大正四年十一月二十一日の午後十時半茶業組合所有の一五三ノ一六号地の旧お米庫より出火と折柄の強風に火は忽ち八方に拡がり紅蓮の焰を冲天に吹き上げ瞬く間に諸物産倉庫は焼き尽され猶ほ隣接せる第一尋常小学校新築校舎にまで延焼し遂に朝倉聯隊より下元中尉五十名の兵士を指揮し駆付け消防夫に助力した甲斐もなく旧御米倉の建物全部を烏有に歸して翌朝午前一時半鎮火した。

其後この焼跡には人家が新築されて僅かに地称にのみお倉跡の名称が残されてゐる。

(一月十七日)

其の七 高知監獄署

Ⅱ昔は修文演武の覺舎致道館Ⅱ

高知公園の西段を北へ降りた見付の嚴重な土塀に囲まれた一廓こそ現世の地獄の別世界——即ち高知監獄署である。

この高知監獄署北隅は慶長年間から川原町と称されかの有名な江田文四郎が辻清兵衛と決闘した址である。

元禄十年頃の地図を按ずるにこの川原町は当時侍屋敷であつて現在の高知監獄の正門は平井半七、その西隣は百々弥左衛門の屋敷でそれより北へ曲つて新田平蔵、麻田理太夫、佐藤勘左衛門、北村又丞、立野介十郎、市村太郎兵衛の居住してゐた屋敷地であつた。

それから監獄署裏を回つて流れてゐる堀川に添ふて堤防が築かれこの堤防が高知城の外廓となつてゐた。また堀川の西方の監獄署四工場となつてゐる場所は桜馬場と云つて藩の馬術練兵場であつた。

此の監獄署は文久年間まで侍屋敷であつたのを当時土佐藩の才物と呼ば

れた参政吉田元吉が旧政の改革を為す秋に當つて此地に修文演武の覺舎を創置する為め従来居住してゐた藩士には替地を与へて移転させて了つた。

文久二年壬戌年四月にこの覺舎は落成し致道館と称し越へて六月藩侯豊範この致道館に来駕され家臣の槍劍居合術を御覽あり文学の講義を聴聞されて開館の儀式を挙げた。

当日豊範手づから劍術家毛利恭介、茨木源四郎、居合術家谷村尋吉等に刀劍一口宛を槍術家小島勘兵衛、岩崎甚八郎、千頭某等に槍一筋宛、文学家中村拾四郎、福岡精馬等に鏢一箇宛を拝領仰付けられた。

それより家中の子弟は挙つてこの致道館に学を励み武を練つた。

廢藩後この致道館中央の大廈は政庁となり置県後改称されて県庁となつた。同時に土佐郡小高坂村寺町(場所)にあつた獄舎を県庁の北半分の地に移したが明治十七年この県庁の所在地を帯屋町筋の旧御屋鋪御門跡に移転して以来、獄舎は拡張されて高知監獄署と改称される如うになつて今日に至つてゐるのである。

星移り物変る世の中とな□□□□乍ら旧藩時代文武の覺舎□□□□た跡が大正の今日で□□□□人が世を呪ひ人を□□□□活を営む監獄署□□□□□□へは頗る奇異□□□□□□るものがある。

(一月十八日)

其の八 お使者屋敷

Ⅱ町人の居宅から町奉行の役宅Ⅱ

高知市第一等の繁華な京町の西詰に大正の世の今日では西洋風の立派な商品陳列館が建築されその附近一帯の地に活動常設館を始め射的場から飲食店、菓子舗などが軒を並べ日夜往来織るが如き雑鬧を呈してゐるが此処には御維新まで町会所(町方役場)が創築されてあつて町奉行が勤役してゐる役宅であつた。

「高知の松ヶ鼻番所を西へ行く、農人町菜園場、新堀魚ノ棚紺屋町、種崎町行くと早や会所が建つてゐる、程なく使者屋を打越して堺町、本町八丁通しますそこから榊形本丁突抜け観音堂」

当時流行つたこの小唄に読み込まれた「会所」とは即ち此の町会所なる奉

行の役宅を唄つたもので現在の新世界商品陳列館の建創されてゐる場所が其の旧跡である。

この町会所跡には寛文元年にお使者屋敷と称する建物が創置されてあつて他藩より使者として来る侍の旅館に当てられてあつた。

そうしてそのお使者屋敷は堀川に添ふて建築されてあつて堀川から南へ堺町へ架けられた橋を使者屋橋と称した。

元禄七年に至つてこのお使者屋敷は美濃屋忠左衛門と呼ぶ有徳の町人によって渡され忠左衛門が居住してゐたのを元文五年に再び藩庁に買ひ上げて町会所として以来、御維新の廢藩当時まで藩の事務を執る役宅の一つであつた。

廢藩後、やがて土陽新聞社宅となつて操觚事業を經營してゐたが大正四年同新聞社が本町郵便局前の旧藩大御目付役青木忠蔵屋敷跡へ移転してより新世界と呼ばれる如になり、町会所跡には高知市を下瞰する西洋風の望楼が建築されて望楼の階下が商品陳列館となつた。

御維新まで町会所の南は堀川であつたのを明治五年七月に高知市南新町平民寺田長太郎なる者が官庁の許可を得、私費を以て埋立て町会所跡南に道路を築き東西に橋を架けた。この橋が今の新京橋である。

当時この新京橋際には番小屋があつて諸車を曳き行く者に限り若干の通行賃を取つてそれを修繕費に当て、ゐたが明治二十八年県道になつて以来通行賃は廢止されて了つた。

(一月十九日)

其の九 高知市の名称

II 百々越前守安行親子が町割の功績 II

高知変遷史を綴るに際して第一に特筆大書せねばならぬのは高知市名称の起源と山内対馬守の重臣百々越前守安行親子が町割の功績である。

文祿の昔、長曾我部元親が四国征服の雄図を抱いて猫額大の岡豊城三千貫の主より崛起して遂に土佐の国司を以て任じ浦戸城に據つて武威を輝かした当時この高知市は未だ土佐郡国沢村と呼ぶ一村落で土佐存古祿に依ると「往昔、大高坂山より要法寺町と堺町の間に『国沢の里』の古称があつて国

沢將監の城址があつた」と伝説されてゐる。

今を去る二百余年の往昔高知市街は鏡川の分流に南北を夾まれた中の島地で只一面黄茅白葦の打茂れる物寂しき一部落であつたのを思ふと滄桑の變の大なること殆ど想像外である。

慶長五年山内対馬守が遠州掛川より転封し來つて大高坂山に築城した時、潮江真如寺の開基在川和尚がこの大高坂山を河中山と改称したが屢水害に襲はれ廓内に浸水するので再び五台山竹林寺の僧空海が一豊の命を受け地鎮の爲めに竹林寺本尊文殊大士の浄土に譬へし高智の二字を扱ひ高智山と名称たのを後年略して高知と呼び同時に城下の町を高知城下と呼ぶ如になつた。

即ちこの高知城下の町割をなした者は高知城最初の建築者で当時お城普請総奉行たりし百々越前守安行同出雲直茂親子である。

築城と町割の二大工事を引受けた安行直澄親子は昼夜奔走寝食をだに安ぜず数多の部下人夫を使役し繩張土運びにその繁忙日を舞はす程であつた。築城記の一節に、越前は町割共仕候故父子共小笠着、田鋏をかたげ尻をかちり赤下帯にて下知して廻り申候に付き下役人も皆軽々敷出立ち候事「云々とありその服装の手軽で工事の敏活さが察せられ殊に堂々たる普請奉行が赤下帯の剽軽な風体で部下を競はし立つるなどは頗るの妙計で流石は建築の老練家としての面目躍如たるものが窺はれる。

百々越前守親子が苦心の町割は漸く歳月を経て出来上り本町を根本の大道として茲に大祿の侍の宅地を帯屋町中島町大手筋に中祿以下の侍の宅地を設け本町の裾（堀詰鳳館より西五六軒）は売人町と云ふ商家を置いて籠城の時の用意にと深き慮をなし東は堀詰西は榊形南北は鏡川江ノ口に添ひて堤防を築き城の外廓として廓中所謂家中の町割をなしそれより追々上町下町を町割して漸く茲に高知城下の規模を考案し了つた。

高知市街の繁栄を思ひて往時を追想するに及ばず即ち高知市開拓の先駆者たる山内対馬守一豊の遺業とこの市街開拓の重大なる責任を帯びて町割をなした百々越前守親子の偉大なる功績を思はねばならない——。

(二月二十日)

其の十 町名の由来

Ⅱ 文禄征韓役の俘虜鮮人居住Ⅱ

山内対馬守が慶長六年の春より重臣百々越前守安行親子に命じ大高坂山に城廓を築き土佐郡国沢村に市井を構造せしめ高知城下と名称してより爾来三百余年——往時の面影を古事来歴に彩られたる町名に想像して見るも興味のあることと思ふ——。

◇鉄砲町——この町には藩政時代まで土佐藩の鉄砲組の足軽が居住してゐた。

橋の欄干に腰かけて遙か向ふを

見渡せば足軽町かよ鉄砲町

恚いう云ふ俚語にまで読み込まれてゐる「橋の欄干」云々の橋は現在でも残つてゐる鉄砲町と山田町を劃くわつて架けられた「勿橋はなば」のことである。

◇浦戸町——山内一豊が浦戸城より高知城へ移つた慶長十六年に浦戸城下の住民がこの町へ移住したので其儘町名となつた。またこの町の西を石切町と呼んでゐたのは高知城を築く時泉州日根野郡箱佐村から石工市左衛門なる者が来て役務に服し此地に永住して碑石を切るを業としてゐたので町名となつた。

◇永国寺町——高知城の鬼門に当るこの町の西詰（県立高等女学校南隣）の一角に元和元年北門鎮護の爲め永国寺旗鋒山一乗院と称する寺院が建立されてあつて廃藩の時取り壊されたがこの寺院門前の町筋に当るので寺号の儘に永国寺町と呼ばれて今日に至つたのである。

◇本与力町——寛文九年頃にこの町には与力「何某」と書いた門札かどの家が並んでゐた国老に附属の与力の士の居住地であつたので即ち町名となつた。

◇鷹匠町——この町には藩政時代まで鷹匠部屋があつて鷹匠が居住してゐた。

◇八軒町——寛永万治の年間この町は中島町南町と称してゐたが何時しか侍屋敷が八軒出来てこの町全区を取り切つて了つたのでその儘町名となつた。

◇唐人町——豊臣秀吉文禄征韓の役に長曾我部元親の家臣が鮮人を俘虜として土佐へ連れて来て浦戸城の南長浜に居住させてあつたのを山内一豊

入国して高知城下を作つた時この町に移住せしめたので名称となつたといふ来歴がある。

◇南与力町——家老乾市正組下の与力が住居してゐたので町名となつた。

◇京町——この町名の由来は京都から井筒屋宗泉と云ふ呉服商人が来てより町名となつたと云ふ。

即ち高知城下の一町一街町名の起源を探れば頗る興味津々たるものがある、城西通町は御維新後名称されたもので藩政時代は御小人町と称し掛川町の起源は一豊に従つて遠江掛川より来た者が永住の地となつたので掛川町と町名を呼ぶやうになつた。

(二月二十二日)

其の十一 藤並宮

Ⅱ 野中兼山が国政を執りし官邸の址Ⅱ

高知城大手御門の東隣なる藤並宮は藩祖山内一豊、同夫人二代忠義の靈を合祀した県社であることは世人に語らずとも知らぬ者はない——。

即ちこの社地こそ寛永の昔、藩の賢宰たりし兼山野中傳右衛門良継が官宅の址である。

高知城大手の外に堂々たる官邸を構へ国政を決裁する三十年兼山が濟世の壮志を抱ひて経綸に手を伸ばし正保元年より明暦三年に架けて十五年を閱し香美郡野市村を開墾して六千石の新田を開発する一方正保二年に又も香美郡山田村の開墾に取り掛つて久礼甚助に命じ物部川に山田堰を設けしめて山田三千石、関下三万石の良田を開発し慶安元年より承応元年までの歳月を費やして吾川郡八田村を開墾し仁淀川上流に八田堰を設け弘岡五千石の新田を作り或は隣国宇和嶋藩と幡多郡沖ノ島の所屬を争ひ幕府の決裁を仰ぎし時、兼山が作れる模型地図ありて土佐藩の勝訴に帰すなどの功績偉徳は国外にまで謳歌された。

藩木は風に折らるゝの諺ことわざに洩れずその英名は遂に当時幕府の忌む所以となつて寛文三癸卯年九月十四日兼山は病に托して職を辞した。

香美郡中野に閑居し兼山が永世不帰の客となつた時、すでに所領五千九百八十石は召放され遺子兄七人は国老なる幡多郡宿毛山内左衛門佐節氏に御

預けとなつて哀れなる末路を遂げたのは実に悲惨の極みである。

この一代の偉人野中兼山が国政を執つた遺址には文化二年五月に至つて藩祖山内一豊同夫人二代忠義の霊を合祀する神社が建立され勅許に依つて藤並宮と称した。

天保七年更に春日神社を社内に合祀して毎年十一月四日に盛大な祭礼が挙行されてゐる。

藤並宮の境内には国老の面々より石燈籠が奉獻されてゐるがこの石燈籠は中老以下の者には奉獻する事が出来なかつたと云ふ。

大正二年十一月高知市開市三百年盛典の時、社頭には英姿颯爽たる藩祖一豊の銅像除幕式が挙行された。

また当年の賢宰たりし野中兼山も明治の大御世に至つて皇恩に浴し正四位を贈られその霊は五台山公園西端春野神社に祭祀されてゐる。

そうした野中傳右衛門が国政を決裁した官邸の遺址たる藤並宮に当年の賢宰が遺業を偲ぼすものは春日神社殿前に残る唯一塊の大石のみである。

(二月二十三日)

其の十二 桜井の址

Ⅱ 土佐藩の名奉行馬詰権之助 Ⅱ

高知城下最初の鑿井者として町奉行馬詰権之助の名は永遠に忘れてはならない。

今を去る百十余年昔までこの高知城下には鑿井が無かつたので江ノ口川の水を引いて飲料に給し「新町用水」と称して城下に居住する人々が日常の飲料としてゐた。

それで当時の江ノ口川の水路は藩令で以て嚴重に取締られて清潔な水であつたと云ふ。

また榊形の小溝を流るゝ水も廊中屋敷の人を養ふ飲料水であつたところである。

こうして鑿井の無かつた寛政時代までの高知城下では専ら用水を引いて飲料としてゐたが用水の不便は人口の増殖に伴ふて更に一層の甚しさが加へられて来た。

寛政十二庚申の春に至つて当時、土佐藩の町奉行を勤役してゐた馬詰権之助は城下の人が無水の窮境に懊悩しつゝ、あるのを見て近江国の鑿井法に鑑

みる所があつて藩に上申して彼国から水工機械一切を輸入して城東の中新町の西詰に鑿井工事を起し水工夫四名を使役して鑿井、即ち国言葉で云ふ採貫井を鑿つた。当時この高知城下最初の鑿井を記念する為めにこの井の側に一本の桜樹を植へたので後世「桜井」の名称が残されてゐる。

この当年の名奉行と聞へた馬詰権之助は京町北角に「社倉」を設けて仁政を布いたことを紹介せう。

この「社倉」とは所謂窮民救済の為め設けられた藩庁の役宅であつた。

「町中催合銀遣方之儀は押立候凶年饑饉火災の凡百軒以上洪水流失家凡百軒以上風雨吹潰家凡百軒以上等の節総老初め町役一同詮議の上救方等相極め役場へ申立下役銀米役共同詮議の上聴届く筈」

これが「社倉」の所謂窮民救済方法の一例で其他勝手向き困窮の者などにはこの「催合銀」と称する金を貸与させたりなどする役宅でこの「社倉」は現今の保険会社に類似した役宅であつたが安政五年火災に罹つて焼失してつたと云ふ。

寛政の昔、町奉行馬詰権之助の発意に基づき開鑿した「桜井」の址には猶ほ当時の面影を残す井があるけれどそれは唯所在地のみで旧形の保存されてないのは遺憾である。

(二月二十四日)

其の十三 地主地蔵

Ⅱ 本尊は石田三成の娘 深尾下屋敷址 Ⅱ

高知市の城東九反田のお倉跡の背後と俗称を呼ばれてゐる所に小さな祠がある、そうしてその祠の本尊は「地主地蔵菩薩」と云つて石田三成の娘桔梗姫の霊を祀つてあると云ふ。

この「地主地蔵」に腫物のお願をかけると奇体に全快ると昔から謂ひ伝へて今に至るも迷信家の信仰が絶へない、祠の前には朝夕線香の煙が立ち登つて頗る繁昌を極めてゐる。

即ち地主地蔵の本尊桔梗姫が土佐に落ち延びて来たについての悲惨なる

ローマンスを紹介しやう——。

江州佐和山城三十五万石を領し天下五奉行の一人石田治部少輔三成が關東の老雄徳川内府家康と天下の政權を争奪せんとして破れ慶長五年九月十五日鹿軸を流す豪雨に紛れて伊吹山の片陰に落人の身となつて日本六十余州の津々浦々に五尺の身体の置き所もない哀れ果敢ない運命に釘付けられた時——槿花一朝の夢を破られた三成の娘桔梗姫も乳母に護られて寄辺なき落魄の身を漸く土佐に遁れて来て当時莎原と呼ばれてゐた九反田の里に隠れて侘しい月日を送つてゐた。

然し運命の手はどこまでも無情なかつた花の蕾の桔梗姫は遂に腫物を病つて哀れ果敢ない露の命を終つて了つた。

世が世であらば立派な御殿の奥座敷で絹夜具に身を包まれ乳母や侍臣の介抱をうけて安らかな永眠の床に就く可き身を——。

当時の人はこの桔梗姫の死を悲しんで祠を建立してその靈を祀つたのが即ち地主地蔵であると云ふ——。

この祠も大正四年お倉からの失火の砌灰燼に帰したが近來また新に建立されてゐる。

またこの地主地蔵の祠の前には明治の初年に「紅梅席」といふ芝居小屋があつた、この紅梅席は高知へ最初に出来た寄席である。

そして雑魚場の魚市場北角は藩政時代は山内家の家老職で深尾弘人の下屋敷跡であつて今も猶ほ当時の建物の一部分が残されて面影を外廓にのみ偲ばせてゐる。

(一月二十五日)

其の十四 御火見役場の址

II 水火の時変に各町から出した幟の画の事 II

旧藩政時代まで帯屋町裾東詰北角には火見櫓が設けられて定火消組の役人が勤役してゐる火見役場であつた。

そうして出火の節はその火の見櫓で太鼓を打ち城下の人々に非常を報じてゐたが廢藩置県の明治の世となつて以来この火見役場は毀されて了つて商家となつたが当時この役場内には劍術柔術の稽古道場も設けられてあつ

た。

この火見役場は元禄十五年に建設されたものでそれまでは出火の節の消防は藩の軍隊が受持つてゐた。

則ち藩庁の防水火の概略を記して見ると土佐藩の軍隊の組織は十二組に分割されてあつて深尾丹波組、桐間伊東組、山内監物組といふ工合に家老が各組の隊長となつてその下に組頭があり各部属の諸侍を率ひて国内に出水大火の時変が突発した時に出勤したものである。

その由来は山内対馬守入国の当時長曾我部の遺臣残存して敵意を挟み動もすると失火に乗じて放火し洪水に際して堤防の決潰を企つ恐れがあつたのでこの武備を為し威風を示す一方水火の時変にも出勤した。

元禄十五年に火消役場を帯屋町の裾と小高坂車瀬橋北詰に設け火の見櫓を建設し延享二年に至つて火消役を任じて所謂定火消組なるものが組織された。

それから天明年間になつて火消組の人数を一二の二組に分けて交代に月番を定めて城下の町々を夜警する如うになつた、その火消組人数は定火消人夫が十五人、町夫と称して臨時に庄屋が率ゐて出る人数が四十五人と大工が十一人大鋸持ちが四人合計七十五人から成り立つてゐた。

これ等の火消人夫を指揮する藩庁の役人は御火消方頭取役が一人御火消方先遣役が一人下役が六人あつて嚴重に城下を取締つてゐた。

御目付役から定火消方役へ申渡の一節に「陽貴山辺出火の事、但一つ拍手太鼓を打つ筈、御奉行中始め役人等早速に出勤、山田町番所前に揃ひ火の様子見分の上而て蒐付候筈」とあり、また「真如寺、称名寺、要法寺の三ヶ寺近辺出火の節両組早速に橋の元に相揃ひ見合の上而一組罷越筈」とあるをみても随分時変の節は物々しく出立つた事が想像されるであらう——。

高知城下に時変の突発した場合は御火消組の人数計りでなく各町よりも幟を押立て、多人数駆付け庄屋よりも提灯を出す旧例があつた。

「白頭雜譚」に高知十五町の幟の印は寛文の頃、其の町々の縁に因て文字を知らぬ下賤の者等の目印に定められ浦戸町の幟には将某の駒香車の画を染め出しありてこれは香車の裏は片仮名の「ト」の字あり則ち裏下の意を現した謎画にてまた下知村の幟には蜻蛉の画がありて如何なる時変に遭逢しても後へは戻らず廻りて元へかへるの意味を現しあり二十代町には神明宮

あちて鳥井、細工町の幟には槌の画を染め出し境町の御幣の印は其昔この町の庄屋に五兵衛と呼ぶ勝れたる者住みしより考案したるなりと古老の語り草なり」云々とありて當時を偲ばせてゐるのも面白い——。

廢藩後この火見役場は毀されて了つて町家となつた。

明治の世となつても幾多の変遷を経て大正の今日では火見役場の跡へは商家が立ち並んで當時の面影は偲ぶに由もない。

(一月二十六日)

其の十五 大腰掛の訴訟箱

Ⅱ 登城の諸侍の從者が待つた跡Ⅱ

高知城の追手御門外広場の四角は藩政時代まで家老職山内下総の屋敷であつた。即ち今の聯隊区司令部の所在地がその旧邸の跡である。

寛永万治年間の古図には此追手筋のことを大門筋と称してゐたと書いてあるが享保三戊戌年に松平土佐守豊敷(第八代藩主)がこの大門筋を大手筋と改称したものであると云ふ——。

藩政当時までこの山内下総屋敷の横手に大腰掛と称する東西二十間南北四間の建物があつた。

この大腰掛は登城の諸侍の從者が待合場所であつて槍駕籠合羽籠などの諸道具類も置いてあつた。

毎朝主人の供をして来た若党小者仲間槍持ちなどの連中はこの大腰掛で主人の下城を待ち乍ら城下の娘が忍ぶ恋の噂から乳母、後家下婢が浮気沙汰などに夢中になる者さては惚気まじりの色恋話を持出す者などもあつて種々雑多の浮世の噂に供侍の退屈を凌いだことであろう。

宝曆九己卯年には土佐守豊敷が内意に依つてこの大腰掛に訴訟箱と云ふ物を設けて四民の訴訟を聴き民政に意を注いだが当時この訴訟箱に添へたお触書の文に

此度訴訟箱被仰付大手筋の大腰掛に出被置訴訟又は存寄等直ちに申出度者は貴賤に不限其趣を書付月日所附名判を記し右之箱へ無用捨可入置候畢竟風俗を被改邪曲を正し下情を通じ候様之思召に候條此旨御國內一統可触知旨被仰出候 以上

則ちこの触書に依つて訴訟箱に投函された、各願書類は藩庁の役人の手に廻され取調の上決裁された。

この大腰掛前のお堀に添ふた北角には大手御屋敷があつてその東隣に北会所と称する藩の役宅が設置されてあつた。

当時この北会所には御郡方、御免方、御普請方、御山方、御浦方の諸役人が藩務を執つてゐて各役宅が分割されてあつた、またこの会所内に「教授館」と呼ぶ藩の学館も設けられてあつた。

高知沿革史に「宝曆七己卯年豊敷公の創設にて儒臣に命じ書を講ぜしめ又藩士の業を肄ふ所とせり」とある。

文久二壬戌年に西広小路へ致道館が設立さるゝまでこの学館は継続されてゐたと云ふ——。

また北会所は文久三癸亥年四月に至つて土佐守豊熙(第十一代藩主)の内室智鏡院の邸となつてこの役宅は帯屋町筋の南会所西隣へ移転した。

御維新後はこの智鏡院の邸跡へ高知共立学校と云ふ私人の経営になる学校が建置されてあつたがその共立学校は明治三十年頃市榊形稅務所跡へ設けられてあつた土佐女学校と合同しこの共立学校協会の経営となつて私立土佐高等女学校と改称される如うになり海老茶袴の娘さんが婦徳の修養を励む高等科の女学校となつた。

まだ廢藩当時まで追手筋東詰の北方から南へ堤防が築かれその堤防は新京橋の堀に添ふて西へ堀詰へ出て松淵の南角まで迂回してゐて高知城の外廓となつてゐた。

そうしてその堤防外の堀が外堀となつてゐて追手筋東詰と蓮池町西詰の境の堀川には明治十九年十二月まで長さ六間幅四間の橋が架けられてあつたが新道開鑿の際この橋は撤去され外堀は埋立てられて了つたのである。

(一月二十七日)

其の十六 幡多倉橋

Ⅱ 幡多中村領三万石の御家断絶の顛末Ⅱ

東種崎町と中浦戸町を劃つた堀川の南北に架けられた幡多倉橋の名称は万治元年から称せられたのである。

そうして万治の昔この橋際には松平土佐守忠豊(第三代藩主)の舎弟で幡多郡中村三万石を領した山内修理介忠直以来同家の建設した諸物産倉庫があつたので則ち橋名の起源となつて二百五十余年滄桑の変を閱した大正の今日に至るまで幡多倉橋の名称が残されてゐるのである。

茲に於て幡多倉橋に縁の幡多郡中村三万石の御家断絶の顛末を報道して見よふと思ふ――。

山内修理介忠直が幡多郡中村三万石を分与されたのは兄忠豊が土佐二十四万石の家督を継いだ明暦元年であつた。

それ以来忠直は隔年に江戸参観をなしつゝ、柳營に登城してゐたが寛文七丁未年六月九日に忠直が宿命を終ると其子右近太夫豊直が遺領を収め舎弟大膳直久に三千石を分ち与へた。

かくて延宝五丁巳年十月十三日に豊直が虐疾の爲め黄泉の客となつて舎弟直久が家督を収め大膳亮に任じ隔年の江戸参観を続けてゐる内元禄二己巳年五月二日江戸に参観の節若年寄仰付けられ毎日御營に出仕してゐたが越へて八日將軍上野東叡山御成の節、直久も供奉し將軍の御輿脇に扈從してゐた。

此日計らず大膳亮は持病の虐疾併發して其の職務に堪へず遂に十二月に至つて役儀御免の台詔を老中同席にて伝へられ同時に牧野備後守殿に依り当分遠慮有罷旨の命を受けて目黒下屋敷に蟄居謹慎中、六月十二日に大膳亮豎子国助豊次病氣の爲めに十三歳を一期に早世した。

越へて八月二日「明三日登城之可有」との老中連名の奉書に接し大膳亮は松平民部豊房(後に第四代藩主)と同道登城すると老中列座にて、

「豎子国介死去付□領地三万石之内二万石被召上其方へ先□□□□処三千石被下置」

の申渡しに大膳亮は面白からず異議の申立に及びたる爲め直ちに明四日御尋ねの儀之れ有り評定所へ出座あるべしとて叔父に当る水野周防守が目黒屋敷へ來駕したので再び大膳亮直久は評定所に呼出され段々取調の上大膳亮直久、直清の父子は遠州浜松城主青山下野守へ御預けとなつて八月十三日江戸表より駕籠にて浜松城下の配所へ流謫の身となつた。

此時、直久の寵臣久川七郎右衛門、百々八郎兵衛、佐藤八三郎、家田儀右衛門は公儀の許を得て直久の供に従ひ遠州浜松の配所へ下つたと云ふ――。

大膳亮直久の家断絶の報はやがて国元にも知れ中村家中の諸侍は思ひも寄らぬ大變に呆れ果て手の舞ひ足の踏む間もなき騒動となつたが此時高知城下よりは土佐守豊昌の命に依り山内源藏、仙石源十郎、真辺十郎左衛門、坂坂馬左衛門等数人の諸侍を遣し中村へ立越し八方鎮撫に務めたので家中の諸侍も御家再興を天に祈り地に念じ涙乍らに離散するに至つた――。

幡多郡中村領三万石は其後再び松平土佐守豊昌支配の地となり年貢は平等四割となつて物成米高一万二千石は公儀の命に依つて豊昌より毎年大阪の難波倉へ上納された。

山内大膳亮直久の社稷破壊されて後はこの幡多倉橋元の倉庫は高知藩庁の手に移つて幡多御倉役人が監督の任に當つてゐた。

また小船方、葛籠方の役宅もこの橋際に設けられてあつて御荷船方役人がこの役宅で藩務を執つてゐた。

そうして橋際には藩侯の小船数艘が□へ置かれて御船奉行配下に属する□船□□□役人□□□下役人が監督に當つてゐる橋の近辺には水主が居住する家を藩庁から与へられてあつた。

藩主が海路東輿の節には□□五六人をこの町から□□せられたと□□□□

(一月二十九日)

其の十七 南会所址(上)

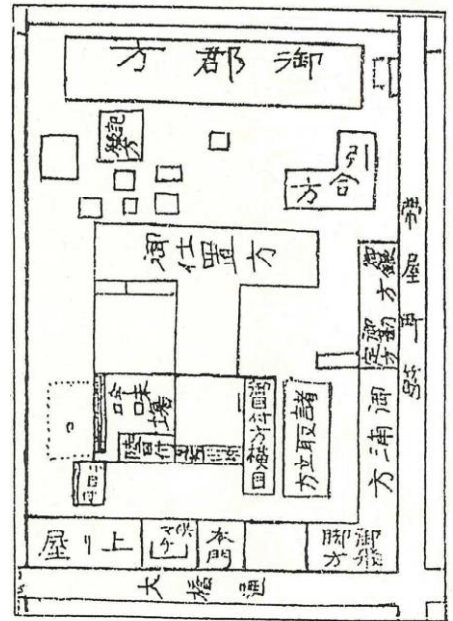
Ⅱ解剖して見た南会所の役宅Ⅱ

御維新の廢藩當時までこの高知城下には町会所、北会所、南会所など呼ぶ藩の役宅が設けられてあつた。即ち帯屋町大橋通り西角の今の空地になつてゐる場所が南会所址である。

この南会所は元禄七甲戌年頃に設置されたものであつて當時は西会所と称し後年に至つて南会所と改称されたものである。この役宅の本門は東側の大橋通にあつて本門の南に侍待部屋と称して御飛脚が公用の書状を受付くる所がありその侍待部屋の南隣に揚り屋と称する牢獄があつた。また本門の北隣の部屋に隣して帯屋町大橋通り角を西へ引廻して御飛脚方役場が建築されてあつた。

それからこの御飛脚方役場西隣に御浦方役場があつたがこの南会所の本門から供待部屋、揚り屋、御飛脚方役場、御浦方役場の建物の屋根は藁であつたと云ふ。

本門の正面が玄関式台であつてその奥に御仕置方役場が設けられ玄関の右方の座敷は御目付方横目の詰所であつて玄関の左方座敷が吟味場となつてゐた。吟味場の後方に陸目付の詰所があつて揚り屋の前には小目付方役場があつた。



また帯屋町筋中外構へになつてゐる御浦方役場に添て西へ御勘定方、御銀方の両役宅が棟続きになつてゐて引合方の役宅は離れて建築されてあつてこの引合方役場の西北に裏門があつた。

御郡方、御記録方両役宅は御仕置方役場の裏手に別棟に建築されてあつた。即ちこの南会所には御国奉行職を筆頭に大目付御仕置役、御郡奉行、御浦奉行、御銀奉行、御勘定奉行、御記録合役、御作事奉行から御郡下役、御銀方切手役、御仕置方書留役、御目付方書留役、諸取立役、銀米證據役御銀方役、勘定頭取、小目付、陸目付、下横目、御飛脚番とあらゆる階級の諸役人が藩務を執る役宅であつた。

さうしてこの南会所の吟味場椽先きはお白洲であつて、このお白洲には小砂利が敷き詰められてあつて茲で御不審を受けた家中の者は嚴重な取調べを受けたがこの吟味場では諸侍の外町人百姓小者などは取調なかつたと云ふ。

——挿入の写真版は濱田□□氏の作画された南会所役宅——

(一月三十日)

其の十八 南会所址(下)

II 武市半平太割腹の遺蹟 II

南会所の草創に筆を染めた以上、この南会所吟味場の白洲に於て藩政当時勤王党の志士等が惨虐な取調べを受けたその顛末を報道してその往事の史実を偲んで見やうと思ふ。

かの有名な土佐勤王党の首領として名譽赫々たる武市半平太が藩庁の忌諱に触れ元治元年甲子年京師より高知へ押送され数回嚴重なる取調べを受けたのもこの南会所の吟味場であつてまた半平太が幽囚されてゐた獄舎と云ふのも即ちこの南会所の揚り屋であつた。

半平太が幽囚の獄中、自ら鏡に照して自画像を描き「花依清香愛、人以仁義榮、幽囚何可耻、唯有赤心明」の五絶一首を自賛して慷慨措く能はず悲憤の涙を吞んで慟哭したのも即ちこの南会所役宅の揚り屋である。

やがて慶應元丑閏年五月十一日夜に入りてこの南会所大広庭の白洲に呼出された半平太は大監察後藤象二郎より宣告文を読み聞された。その文意に武市半平太は去る酉年以来、天下の形勢に乘じ窃かに党与を結び人心扇動の基本を醸造し爾来京師高貴の御方へ不容易儀進め申上げ將又御隠居様へ屢々不屈の儀申上候事共総て臣下の慮分を失し上威を輕蔑し国權を紊亂し言語道斷重々不屈の至、屹度御不快に被思召可被処嚴科の処御慈恵を以つて切腹被仰付之

慶應元丑閏年五月十一日

予てから死を賜ふを予期して居た半平太は白無垢を襲ねたる上へ肩衣を着用して病後の身を十分沐浴してゐたがこの君命に対し「有難く御受仕る」とてやがて從容としてこの白洲の庭先に於て三文字割腹の法を用ひて天晴れの最後を遂げた。

当夜半平太が切腹の時、鮮血迸つて検使の袴を染めたと云ふ。

またこの南会所の白洲では半平太と俱に国事に尽瘁した勤王党の志士嶋村衛吉重險が獄吏の爲めに空中に宙下げられて鞭打され或は榨木に両股を圧迫さるゝなどの惨虐な拷問を受けた末この南会所の揚り屋内で憤死を遂げたと云ふ悲壯なる史実が残されてある。

斯の如き悲壯なる勤王の士等が血と涙に彩られたこの南会所も明治元年

廢藩と同時に取り毀されてその遺址には兵營が設置され赤い軍帽の兵士が練兵に訓練に当時の人々を驚かしてゐたがやがて世の変遷に伴はれて女子師範学校となり高知商業学校と変じまた高等尋常小学校となつてゐたが高等小学校が大正二年北門筋へ移転後は空地となつて何時しか県出身にて大阪在住の濱口駒次郎氏の所有地となつた。

近來に至つてこの武市半平太が切腹の遺址たる南会所吟味場の白洲址へ県の有志諸氏が「武市半平太流血の址」といふ記念碑の建設を計画にて濱口氏も義侠的にこの空地の一部則ち半平太が割腹の址なる東南の空地の一角を提供することになつてゐると云ふ。

挿入の写真版の道路に添ふた空地は揚り屋址にてまた家屋に添ふた場所を白洲址にて半平太が切腹の場所なり。

(一月三十一日)

其の二十 農人町松ヶ鼻 II 町名の来歴と壹岐殿堀の由来 II

高知市農人町には土佐園芸株式会社、商船運送組、内海巡航株式会社、土佐運輸株式会社などの大建物から数軒の廻送店が軒を並べてゐるが旧藩時代からの農人町一帯は農人百姓が居住の地であつた。

寛永二乙丑年下知外に堤が築造されてこの堤以西を耕作地として藩庁ではこの耕地に作人を置いて耕作せしめ作人一名に米九石を与へ且つこの町へ長屋を設けて作人貸与へて居住せしめてゐた。

それでこの町名をいつとはなしに農人町と称する如うになつた、また別名を九石町とも云つてゐたと云ふ。

元禄二戊寅年に至つてこの農人町の裏町は足軽町となつて農人には表町で一名に付き表口三間裏行二十間の家屋を藩庁から下された。

それから大鋸屋橋附近から下流へ農人町に添ふて流れてゐる堀川は三つ頭堀或は壹岐殿堀と称されてゐた。

その由来は寛永年間に松平土佐守豊昌(第四代藩主)が藩宰酒井壹岐吉佐に命じて潮江新田八百石を開墾せしめた時、この農人町の堀川も酒井壹岐奉行にて掘墾せしめたる為め壹岐殿堀と呼ばれてゐる。また三つ頭堀と別名を

呼ばれるやうになつたのは後年松平土佐守豊房(第五代藩主)がこの農人町の東端を三つ頭堤、巴堰と命名してよりこの堀をも三つ頭堀と称するやうになつた。巴とは現在の巴塘近辺である。

また農人町松ヶ鼻と称する場所へは水上警察派出所が設置されてゐるがこの派出所趾には藩政時代まで番所が置かれてあつて往來の旅人を誰何して嚴重に取調べてゐた。即ちこの松ヶ鼻は東郡より高知城下へ入る関門であつた。

その番所の西隣には大船掛りと称する藩の船着場があつて他国から來る数艘の船はこの大船掛りに繫留されてあつた。そうしてこの町の制札場には廻船の人々の來る所であつたと云ふ。

(二月二日)

其の二十一 花台

II 万治元年に肥前長崎から輸入 II

近來に至つては高知の各神社の祭礼に花台を造つて賑ひを添へるなどいふ風雅なことは段々と廢れ行く有様だが旧藩政の事は随分と城下の人々は花台熱に浮れたものである。

この花台の濫觴を尋ねるに今を去る二百四十余年の昔——万治元年に松平土佐守忠豊(第三代藩主)所用の唐物購入の為め藩庁より役人高見茂兵衛に城下の商人櫃屋道清、仁尾久太夫の両名を指副へ肥前長崎へ遣はされたる時、道清久太夫の両名が彼地に行はる、「花鉢」を見て帰つて寛文四年辰年八月十八日に朝倉宮の祭礼にかの花鉢を模造して出したのがこの花台の濫觴の始めなりと云ふ。

高知沿革史の一節に「この日忠豊君も參詣あり最盛の祭礼にて城下の童男童女より近郷近在の者に至るまで出で踊をおどらしめ装束華麗を尽せり」とありて當時は笠鉢と称して笠の形の如きものを二重三重の台の上に作つて飾り織物にて美觀の粧ひをなしこれを昇りて行つたとのことである。

これより毎年比嶋神明宮、お城八幡宮、石立八幡宮、尾戸権現、天満宮の祭礼にこの笠鉢を昇ぐ習慣が出来て豪奢を極めたので一時禁止され元禄十二庚辰年に至つて禁を解かれて翌十三年辛巳年の比嶋神明宮、石立八幡宮の

祭礼に「転ばし」「擡輪」として車を仕掛けて挽くやうに工風されてその台の上で童男童女が踊るやうになつた。

それから文化文政天保の年間に至つて城下の風俗は奢侈贅沢を極め花台なども意匠を凝らして数丈の高さに造り土偶人形などを飾り付け鉦太鼓胡弓などの囃物を入れるやうになつた。

藩庁では天保十年に再び勤儉令を發して郷浦の祭礼狂言まで一時差止め同十三年にこの城下祭礼の花台高さ一丈以上は許可せしめ練り子は綿服に限り土偶人形を据へさせず紙細工の花のみ飾付けを差許された。

此度は土偶止められてたるけ山

紅葉の葉さへ紙の出来合

この一首の狂歌を添て紙細工の紅葉を飾り付けた花台を造つて水道町一丁目の町民が満腔の不平を仄めかしたのもこの年の秋の祭礼であつた。

然し人間の華美を喜ぶ心と時勢の進歩には藩庁勤儉の法令も持続するこゝとが出来ず弘化二年に再び花台の高さ一丈を差許されて嘉永二年には花台人形五迄据付を許されるやうになつた。

安政二年の高知城下秋季の祭礼に材木町町民の造つた花台には其大さ四尺の牡丹花三輪を縮緬を以つて造り代銀四百匁(約四十円)を費し豪奢を誇つて氣勢を示し各町の花台中第一の呼物であつた。

また慶長三年九月の秋季祭礼に堺町町民が据付けた花台は総入費五十貫(約四千元)を費やしたといふ前代未聞の贅沢を尽し豪奢を誇つた。

この花台を昇ぐ囃子が「丈平様／＼」と囃し立つるは寛政年中に城西中須賀に丈平と呼ぶ花台造りの名人があつたのに基くと云ふ――。

(二月三日)

其の二十二 御預人屋敷

Ⅱ 旧藩時代の帯屋町の面影 Ⅱ

高知市帯屋町には高知地方裁判所、高知県庁、市役所、土佐郡役所などの官衙が建築されてゐるが旧藩当時この町は中禄以上の侍が居住してゐて御屋敷筋会所筋と称してゐた。高知沿革史に「寛永万治の地図に御屋敷筋とあるは藩侯邸館の在るに依り起り元禄の地図に会所筋と云ひしは藩の政庁あ

りに依れり」云々とある。

即ち今の高知地方裁判所敷地には寛永万治年中以来、松平式部豊房(第五代藩主)の御下屋敷があつたが後年に至つてこの御下屋敷は御預人を置く屋敷となつた、この御預人とは所謂、公儀の御不審を受けて流謫された者であつてかの仙台伊達家横領を企てた伊達兵部少輔宗勝も徳川の旗本加賀爪斐守も一時この屋敷に居住した事と察せられる。

この御預人屋敷は元禄十一戊寅年の火災に焼失し廢邸となつて了つて一時この址は住吉宮の社地となりやがてまた新番所と称する藩の役宅が廢藩當時まで置かれてあつたが明治三庚午年に至つて松平豊資(第十二代藩主)が老年の起居を慰めるための新館が建築された。

その新館の建物がやがて裁判所と遷り変つたが明治三十年に至つてこの建物を改築して現在に至つたのである。

また高知県庁の改築地には廢藩當時まで御屋敷御門と称する城内へ出入の関門が設けられてあつたのを明治四年県庁を設置する為め取り毀されこの地へは五台山吸江に建設されてあつた吸江病院を移転させ県庁としたがこの県庁の建物は高知最初の木造洋館であつて當時は高知第一のハイカラの建築を誇つたものである。

次に高知市役所の所在地は寛永年中以来土佐藩の家老山内監物の屋敷であつて延享四丁卯年に中島町二丁目南側西角(散田山内邸内)にあつた藩のお馬廐を一旦この地に移し享保文化年中更に帯屋町西見付へ移しこのお馬廐址へ松平豊道邸を新築して東御屋敷と称した。

この東御屋敷には一時松平容堂も居住されたが廢藩後の明治三十五年に至つて本町郵便局西隣旧勸業場址に設けてあつた高知市役所を移転させた。

この市役所の大銀杏樹の下に残されてゐる小祠は南朝の忠臣大坂松王丸を祭つた祠とも云へば其子松能丸を祭つたものであるとも云ひ伝へられてゐる。そうして市役所の西隣は松平豊敷邸であつて西御屋敷と称してゐた。それから土佐郡役所の敷地は旧藩時は家老山内下総の屋敷であつてまた

帯屋町二丁目東角(中の橋通り)は引合場と称する下代足輕を支配する役場が設けられてあつてこの引合場の役頭を総代と呼んでゐた。

また引合場の西隣には沢流館と呼ぶ藩の医学館があつたがこの沢流館は素と追手筋北会所(土佐女学校)教授館にあつたのを天保十四癸卯年にこの

地へ移転させて初めは医学館と称してゐたのを松平土佐守豊熙(第十一代藩主)が沢流館と改称したものであると云ふ——。

(二月五日)

其の二十三 神明宮

|| 土佐の左甚五郎がきざんだ絵馬 ||

高知市二十代町の神明宮の草創は寛永八年辛巳年であつてこの神明宮は加藤六兵衛の創建になる社である。即ちこの神明宮の草創を尋ぬる前提として二十代町の来歴を物語つて見やう。

韓川筆話に「此地は昔大工頭加藤治部居住し当時大工は家地廿代づ、藩庁より与へられしに依れり」とあつて藩政時代この町は大工職の居住する所であつて廿代町の由来は当時藩庁より大工に廿代づゝの家地を与へられてゐたのに起因して町名となつたものである。

現今でもこの廿代町には大工屋敷といふ地があるがこの加藤治部と呼ぶ大工頭は京都の者で高知城築城当時來つて役務に服し大工知行百二十石を与へられこの町に永住してゐた。

この神明宮の祠を建立した加藤六兵衛といふは即ち加藤治部の子である。寛永辛巳年の大洪水の時、加藤六兵衛が二十代橋を渡つてゐると河中を太神宮の大麻の厨子が流れて来るを認めてこれを拾ひ帰つて清水で洗ひ潔めて祠を建て、納めて以来、神明宮と称して各町民が信仰するやうになつて神社の体裁となつた。

寛文六年に至つて始めてこの神明宮は藩の町方役場より修繕されて翌々八年から九月十四日十五日の両日を祭日と定められ寛保三年八月再び修繕されて此時から市中の総鎮守となつて毎年盛大な祭礼が行はれ花台などが出来るやうな繁昌を呈す有様となつた。

それから天保六乙未年九月の祭日から神輿を北町に渡すやうになり天保九年の祭礼から上町下町一帯に神輿を渡すやうになつて毎年九月十五日の祭礼には近郷近在の者等は生姜を持出して神明生姜は風葉なりと云つて祭礼日の社前に販売する習慣となつた。

この神明生姜の起原は古人森本口里、大石千引等の説に「不徹口通神明」

といふことを伝会せるものなりと云ふ——。

また神明宮の社殿に二疋の馬を刻める額が奉納されてあるがこの絵馬は当時土佐の甚五郎の賞讃を博してゐた名工武市甚七高明の作である。この甚七は号を萬里又は永念と称して駕籠細工を生業としてこの二十代町に居住してゐて後に至つて八百屋町へ移住し安永五丙申年二月十六日五十歳にて歿してゐる。

御維新後に至つてこの神明宮社殿は風害のために破損して規模も縮小せられ現在の如くなつたが旧藩時代には天満宮八幡宮の祭礼にも劣らぬほど盛大な祭りが行はれた城下の住民はじめ近郷近在の人々の信仰の深い神社であつたと云ふ——。

(二月六日)

其の二十四 天神橋

|| 旧藩時代は高知第一の大橋 ||

近年に至るまで唐人町と潮江山麓を劃つた鏡川の清流へ「天神橋」と云ふ大橋が架けられてあつたことは世人の記憶に新なる事と思ふ——。

土佐物語に「天正年中、長曾我部泰元親、大高坂山に城を築きし時、四方に堤防を築き南の川潮江山麓より城南犬の場へ三百余間の大橋を架けしと云ふ」と伝へられてゐるのはこの天神橋址である。

この天神橋の創築は元相元壬戌年であつて當時は真如寺橋と称されてゐた。

真如寺橋の草創を尋ぬるに慶長五年の春、山内対馬守一豊入国して大高坂山に永世の治城を築き令弟康豊の提案を入れて歴代の菩提寺を潮江山麓真如寺に置いて廟所をも真如寺山の淨域に構へた関係より松平土佐守忠義(第二代藩主)の世に至つてこの菩提寺真如寺へ参詣の不便を感じて大橋を架け真如寺橋と命名したのであつた。

それより一百余年の歳月を閲した享保年中、松平土佐守豊敷(第八代藩主)がこの真如寺橋を天神橋と改称した。

歴代の藩侯が莊嚴極まりなき葬儀の行列が真如寺の菩提所へ通過の節は常にこの天神橋を過ぎたものであつて旧藩当時、藩侯の葬儀に随ふ藩士の服

装は一切揃の白装束にて鳥毛の槍、挟箱に至るまで白布を以て包まれてゐたと云ふ——。

土佐藩では家老の葬式の際は下横目二人を行列警衛の任に当らせる慣例があつて墓地が潮江山なればこの天神橋際まで五台山なれば三つ頭、小高坂山なれば山ノ端、真宗寺山なれば江ノ口までと定められてあつた。またその葬列には家老は高提燈八張以下中老四張以下諸物頭三張以下を藩令で以つて許されてあつた。

余事はさて置きこの天神橋は天和元壬戌年に創築されて以来明治の世に至るまで三百余年の間、往事の面影を偲ばせてゐたが遂に明治三十五年に至つて取り毀されて了ひ今では僅末な仮橋が架けられ唯僅かに兩岸の橋石にのみ当時の大橋の名残を髣髴たらしめてゐる。

花台の濫觴について御教示下されし檀屋龍吉氏に感謝します。猶ほ高知の史蹟について古記録御保存の方は御教示を乞ふ

(二月七日)

其の二十五 開成館の史蹟

Ⅱ 処刑場址と騎射馬場址Ⅱ

慶長年中は九反田一帯の地は莎原であつて御維新の頃に至つても大鋸屋橋東の横町西側に士民の邸宅がありその東方に藩の諸役所が創置されてあつた外に人家とては一軒もない空漠の荒地であつた。

元禄年中この九反田の東に鍛冶屋蔵と称する藩の軍刀槍などを作る工場が設けられて陸奥守源吉行及び義弟の上野守藤原吉国と云ふ兩人の刀工が番刀を鍛へてゐた。それにこの鍛冶屋蔵の近傍は刑場の趾であつた。

海南画識に「狩野常信の門弟近森湖山常雅なる画工師匠常信の贋作を画き巨利を射ける事露頭し享保九申辰年三月十七日九反田刑場に於て斬に処せらる」云々と記されてある。即ちこの刑場の址は雑喉場の東詰の俗称を「谷の大松」と呼ばれてゐる老松が残されてゐる近傍である。

この刑場の東方は寛政五癸丑年十一月に至つて藩士小谷五左衛門近助の繩張にて騎射の馬場となつた。

そうして此馬場の隣に井流方役場が設けられてあつたが慶応元乙丑年十

月に至つて山田町お城八幡宮鎮座の地にこの井流方役場は移転した。

かくて慶応二丙寅年三月にこの井流方役場址と騎射馬場の空地に開成館と云ふ役場が創築された。この開成館内には捕鯨局、鉦山局、軍艦局、鑄造場の諸役場が置かれその東方を掘鑿して碇船場とした。

そうして北の堀川なる壹岐殿堀に添ふて作事方、干着方、紙方の諸役場も設置されて其後に至つて山方、樟脳方の役場も置かれてこの開成館は藩庁が殖産興業の目的を以て創置した役場であつてまた開成館の名は易経の開物成務といふ語に採つたものであると云ふ——。

明治四年に御親兵献上の問題で西郷隆盛、大久保利通、木戸孝允等が来国し、板垣退助と応接したのもこの開成館の客殿であつた。

明治七年に征韓論破裂し板垣退助が官を辞して帰国し林有造片岡健吉等の股肱と立志社を組織し学舎を置いたも即ちこの開成館であつたが明治十年に至つて西南の天に戦雲棚引いて薩摩軍人が熊本城に乱入した時立志舎の領袖林有造、大江卓等は密かに拳兵の大陰謀をこの開成館に画策して立志舎の健児等は日夜この館内で銃彈鑄造を企てた。

謀議遂に破れて林大江以下の領袖が一網に打ち尽されたるに至つてこの立志舎も閉鎖されたが明治十三年に至つて帯屋町南会所趾の旧陣営に設置されてあつた海南私塾といふ山内豊範(第十六代藩主)が独力の経営に成る学舎を此地に移した。

そうして玄関客殿などの御殿作りの建物は昔の佛を存じて使用されてゐたが明治二十二年にこの海南私塾は県立中学海南学校となつて明治三十年に至つて校舎は改築されたがその旧正門と南方引続の長屋は保存されて永久の記念とされてゐるがその滄桑の歴史を辿れば感慨無量である。

文化十三丙子年に家老桐間伊束が犬追物の場を開いたのもこの開成館正門の北方で今の濱口真澄氏邸宅の西方がその址である。

また九反田から菜園場へ架けられてゐる大鋸屋橋は旧名を千歳橋と呼ばれてゐた。

即ち元禄十六癸未年の齋藤唱水が日記の一説に「千歳橋の名は山内豊房君の海辺に出で給ひて大船掛りに新しく架せる橋の兩岸に松と竹とのみえければちとせ橋と名付くべきよし仰せ候」とあつてこの千歳橋は松平土佐守豊房(第五代藩主)の命名されたものであつて元禄年中より架けられた橋であ

る。

県立海南学校の正門は開成館の門を残し置きしもの——。

(二月八日)

其の二十六 水防の丁場址

Ⅱ 鏡川の命名者と振替の越戸が由来Ⅱ

高知市街の南端に沿ひて流る、鏡川の水は旧藩当時より降雨の災が続くと忽ち濁流と化し屢次城下の町に浸水して当時の人々を脅やかした。

旧藩時代にこの水害の変に備ふる為め藩庁では軍隊をして水防の任に当らしめ周到の設備を堅め万一の変に意を用ひたのも穴勝ち無理からぬことである。

この鏡川は往昔、鴨目川或は潮江川と称されてゐたのを元禄五年の頃松平土佐守豊房(第五代藩主)が鏡川と命名したものであると云ふ——。

こゝに旧藩中鏡川出水の節の水防の概略を述べてみるに東は雑喉場の越戸から西は本町筋五丁目広小路南詰の思案橋の番所に至るまでの間は藩の軍隊十二組が受持丁場であつて家老を隊長とした各組の組頭は出水の警報が伝へられると直ちに部下を率ゐて分擔された丁場に出張した。

即ち本町筋五丁目弘小路南詰の番所を壹の丁場に築屋敷上の越戸から柳原までの間の越戸毎に二三四五の丁場があつて柳原忠魂墓地が六の丁場となつてゐた。

それより東へ散田の越戸から雑喉場の越戸までが七八九十一十二の丁場となつてゐてこの十二の丁場に当る雑喉場は町方役場の受持丁場で今の潮江橋の東方の南無妙の越戸と呼ばれてゐる越戸は旧藩時代まで振替の越戸と称されてゐた。

この振替の越戸の由来を尋ねるに寛文年中からこの越戸内西角に振替役場と称して津々浦々の漁師が雑喉場の市場へ持出して売つた魚の代金を正錢と引替る役場が設置されてあつた。

当時雑喉場の市場では即時に代金を受取ることが出来ぬ藩令があつたので漁師はこの市場で代価付の切手を貰ひこの振替役場へ持参して正錢と引替へて貰つてゐたが延享二乙丑年十二月に土佐郡旭村中須賀から出火の御

にこの振替役場も延焼の災に罹つて焼失して以来廃止された。

それから次郎の越戸と呼ばれてゐる拾の丁場の越戸内には土木蔵と唱へて出水の時変に用ゆる土木類其他の諸道具を納めてある藩の倉庫が設置されてあつたこの次郎の越戸は宇田友四郎邸西角の越戸である。

九の丁場は天神橋詰の越戸でこの大橋西側の水中には量水標が設けられてあつて出水の節は水場役人が詰め切つて増水に至ると法螺の貝を吹鳴らして市中居住の者等に非常を報じた。

また柳原西方忠魂墓地の六ノ丁場内には水門と称する閘門が設けられてあつて柳原の堤防には水場役人が絶へず往来して物々しく増水の模様を警戒した。

高知沿革史に「享保七壬寅年五月に至り家中町方とも助け船の員数定まる」とあつて城下の各町に助け船まで割当てられた「総出」の合図があると土庶の差別なく防水の任務に努めねばならぬ藩命があつて各町の庄屋町年寄は提灯を携へ幟を押立て目標として町内の若者を集め最寄の丁場へ駆付け

た。藩庁が出水の時変には物々しく警戒し手落なき防備を整へ万一の変に備へたることはこの概略に想像してみても窺知することが出来やうと思ふ——。

築屋敷一丁目中程の堤防と柳原忠魂墓地前の堤防と西唐人町西方の堤防の三ヶ所に残されてある石標が旧藩当時各組の受持丁場の址である。

即ち築屋敷に残された石標西面の文字に「従是西四ノ丁場」とあり東面に「従是東五ノ丁場」と刻まれ柳原の石標西面に「従是西六ノ丁場」東面に「従是東七ノ丁場」と刻み西唐人町の石標西面に「従是西八ノ丁場」東面に「従是東九ノ丁場」と刻まれてあるに往時の面影が偲ばれてゐる。

(二月九日)

其の二十七 称名寺の本尊

Ⅱ 秦元親が出陣の時に鎧の背に負ふた仏像Ⅱ

高知市金子橋に建立されてある浄土宗の寺院称名寺の本尊阿弥陀如来は行基菩薩の作で往昔は讚岐国の志度寺に安置されてあつたものでこの本尊

について頗る興味の深い伝説が残されてゐる。

今を去る三百六十余年の昔の天正六年に土佐一円を併呑し国守を以て任じた長曾我部泰元親が隣国阿讃の地を侵略する雄図を抱いて讃岐国に兵を進めた当時、讃岐国寒川郡志度寺の本尊であつた弥陀の尊像一軀を持ち帰つたのが即ちこの称名寺に安置されてある本尊である。

また一説にこの弥陀如来の仏像は元親が常に戦場に出づる度毎に鎧の上に背負ひて奮戦し奇勝を得たと云ふ——。

文禄三年に元親が長岡郡岡豊城を吾川郡浦戸に移して以来この弥陀の仏像は浦戸城内に安置されてあつたが文禄年中名蓮社称誉上人と呼ぶ大徳の聖僧が関東より錫杖の途中この浦戸城に立寄つた。

この時、称誉上人は城内安置の弥陀の仏像を押し大ひに驚いて衆人に向ひ「往昔房崎大臣、讃岐国寒川郡志度浦にて行基菩薩をして弥陀観音の両像一軀を作らしめ其母海人の冥福を祈られしがこの尊像なり、往年彼地に於て遂に所在を失ひ参らせしが今計らずも海南波濤の涯に見参らすことを得たり」とこの弥陀如来の由来を教示するに及んで元親も奇異の念に打たれ直ちに城内に寺塔を建立してこの仏像を安置した。

かくて上人を寺主にと引留めたけれど堅く辞して承諾なかつたので遂にその法諱を請ふて寺号とし更に莊嚴な寺院を建立するに至つて城下の住民が信仰を一層深からしめた。

慶長五年の春、山内対馬守が入国して土佐郡国沢村の地に高知城を築いて浦戸城下をこの地に移すと同時にこの寺院も朝倉町西方の旧国沢城の故址へ移され寛永初年に至つて再び九反田の莎原へ移された。

それより寛永九壬申年十二月十三日に松平土佐守忠義(第二代藩主)夫人が薨じてその位牌をこの称名寺に納めて以来は夫人の法諱光照院泰誉皓月と称せるに依つてこの寺院も皓月山称名寺光照院と改称されたが万治二庚子年十二月二十七日回祿の災に罹つて堂宇蕩燼してより土佐郡潮江村筆山麓御室の谷(今の報徳学校地)へ莊嚴極まりなき繪作りの寺堂を再建して寛文二壬寅年十月十五日に遷仏式を行つたがこの御室の谷の淨域は四国隨一の風景と称されてゐたと云ふ——。

それより春風秋雨二百余年の後の御維新に至るまでこの莊嚴の寺堂は昔の佛を留めてゐたが明治四年廢藩の当時、寺院撤廢の暴令を政庁が執つて

重立つた各寺の住職を呼寄せ「寺領の財宝を与へるに依り仏衣を脱ぐべし」と強請的に迫つて各寺院の取り毀しを企劃した際にこの称名寺も廢寺となつて同寺の寺宝財物の一切は離散してしつて莊嚴を誇つた本堂山門に至るまで忽ち俗衆が薪の代となつて焼き払はれ本尊の阿弥陀如来まで地上に投げ捨てられてゐた。

この乱暴狼藉の始末を見るに見兼ねた土佐郡潮江村小石木の寺庄屋森本愛二といふ者の老母が暗夜に紛れてこの阿弥陀如来を窃かに持ち帰りて我家の押入に安置してあつたのを明治十四年に至つて現住職石川秀本師が請ひ受けて明治十六年三月にこの金子橋の地に寺堂を再建してこの古い歴史に彩られた弥陀の尊像を安置したものであると云ふ——。

因にこの称名寺は御殿医山田某の邸宅であつて今に至るも寺門の西に続いた長屋に旧藩時代の佛を偲ぶ物見が保存されてゐるが寺門の脇に物見長屋のあるは恐らく日本に類のないことであらう。

(二月十日)

其の二十八 県立師範学校

Ⅱ 聖武天皇勅願の名刹安祥寺の址Ⅱ

御維新まで土佐郡小高坂村県立師範学校の敷地には真言宗の寺院常通寺の建立されてあつた遺趾でこの常通寺は今を去る四百年余の往昔は賢法山悉知院安祥寺と称してゐたと云ふ。

この安祥寺の縁起を按ずるに今より一千九十年の往昔——時の帝聖武天皇の勅願に依つて行基の開基した一大寺院であつて延喜主税式に「安祥寺宝塔料五千束」とあり七堂伽藍、僧坊、鐘樓などがあつて莊嚴を極めてゐたが其後年代を経るに従つて法燈の光も微にさしも盛観を誇りし寺堂も朽ち屋根は破れて雨の雫も漏るゝほどの末法の世の是非もなき有様と化して千古の史址も此処に廢滅するかと思はれた。

斯くて安祥寺草創より八百余年の歳月を閲した天文十三甲辰年に至つて長岡郡岡豊の城主長曾我部泰元親が父兼序の菩提を弔ふ為め此の安祥寺を再興して長岡郡常通寺村(今の岡豊村)に賢法山悉知院常通寺と称する寺院を建立して寺号のみを常通寺と改称し齋恵法師を住持として往昔の盛観に

復せしめた。

永禄三年に国親病死して其子元親が旭日登天の勢で忽ち土佐全土を風靡し尽し吾川郡浦戸城を築くと同時にこの常通寺も浦戸に移された。

元親が滅亡の後の慶長七年壬寅年に山内対馬守がこの寺院を土佐郡石立村岩戸に移したのを松平土佐守忠義が更に寛文九壬申年に至つてこの小高坂の地に移したが宝暦七乙丑年十一月二日この常通寺の本坊は回禄の災に罹つた。

安永元壬辰年に松平土佐守豊雍(第九代藩主)が再びこの寺院を營造したが境内には脇寺が六箇寺ありて今の師範学校正門東方の脇寺を威徳院と称しそれより北へ延命院を中央に挟んで東北隅に地福院といふ脇寺があつた。また西北隅の脇寺を吉祥院と称しそれより南へ明王院を中央に西南の隅の脇寺を福成寺と称してゐた。また本坊は北見付の地に建立されてあつて今の師範学校正門西方堤の少し内に入った所に二王門が樹てられてあつてこの二王門の金剛力士は運慶の作であつたと云ふ。

莊嚴極まりなき大寺院を誇つた常通寺の本尊観音菩薩は定朝作で薬師如来は安阿弥作と称せられたこの寺院は土佐吾川高岡幡多四郡の真言宗寺院を総管してゐたが明治三庚午年に至つてこの大寺院其他の脇寺も取り毀されて了ひ常通寺は長岡郡五台山竹林寺へ寄寺となつた。

これは土佐藩が明治二年兵備の拡張を為すために帯屋町南会所址へ大兵營を置いた結果その砲兵の練兵場を創置する為めであつた。

此際に土佐郡潮江村御室の谷の称名寺は歩兵の射的場となつて鏡川原柳原も練兵場となつた。

明治三年七月には土佐藩で仏国砲兵少尉アントアン通弁細谷安太郎を備聘してこの常通寺址ではアントアン号令の下に藩兵が砲車を曳き砂塵を浴びて進撃馳駆射撃の練習に余念がなかつた。

やがて明治二十八年頃に至つてこの常通寺址へは追手筋第一中学校内にあつた高知県尋常師範学校を移して学校地として現在に至つたのである。當時はまだ第一中学校と称せず尋常中学校と云つて時計台から西がこの尋常師範学校で東が尋常中学校となつてゐた。春風秋雨幾星霜を経る間に幾多の史実の明滅を伝へて大正の今日に至つた常通寺の遺址を偲べば今昔の感に堪へない。

(二月十三日)

其の二十九 女郎衆の住家

明治二年新設された当時新地の面影 II

日本は神代の昔から女ならでは夜も明けぬ国だそうである。高知市にも水新地埋立新地と称する両遊郭が設けられて以来現在ではその青楼四十余軒に三百四十三人の娼妓がある。

高知警察署の統計簿に依つてこの両遊郭一ケ年の収入(遊興費及び花代)を取調べて見るに昨年の収入額二十六万円余で遊興者人員が十三万人余とはその繁昌の物凄しさを窺ひ知ることが出来るであらう。

紅白粉で厚化粧した娼妓が各様の格子先にずらりと鎮座在して外面如菩薩内心如夜叉の辣腕を振つて朝に源氏の客を送り夕に平氏の客を迎へて手練手管の秘術を尽し替る枕の数々に浅間敷い醜体を演じてゐる。

弱き者よ汝の名は女なりとエラそうに納り返つて見ても男は矢つ張り惚れた女の為めには生命も捨てるさうでその證據は「ねえ貴方、あたし本當に困つてるのよ、一寸融通して頂戴な……」なんて惚れた女から秋波の一つも送られるともう耐らなくなつて何時の間にかやらゴ持参の財布の底は空になつてゐる。

考へて見ると女の弱きも仲々どうして油断がならない——。

然り而して茲にこの女菩薩が男蕩しの城廓となつてゐる玉水新地の来歴を尋ねて見るに御維新当時までは土佐郡旭村石立長嶮と称して旧松山街道の関門に当り新地の東詰の登道には思案橋といふ橋が架けられて茲には番所が設けられてあつた。

明治二年に至つて新地が新設されて「花の井」「すぢかい」「氣儘」「うかれ」「安久」などの青楼が出来たがその時分は料亭計りで女郎屋は一軒もなかつた。

土佐藩の家老職を勤めた深尾丹波が両刀捨て、この新地へ丹波楼といふ料亭を開業したのは西南の変の後の明治十三年頃で今の明治楼が丹波楼跡である。

この新地へ女郎屋が出来たのは即ちこの時分で當時は「切店」と称してゐたがこの切店も二三軒しか無かつたと云ふ——。

新地の新設と同時に旭座の東隣(金泉楼裏)の田圃の中に「広栄」と称す

る芝居小屋が出来てこの広栄芝居の舞台開きには浪花の名優市川右団次(先代)、尾上多美蔵、嵐富三郎、慶女などを呼び下して「扇屋熊谷」を演じ右団次の熊谷直実、多美蔵の敦盛で当時大入満員の盛況を呈したといふ——即ちこの広栄は今の高知座の前身である。

この芝居小屋出口の西脇に「花の井」東脇に「うかれ」などの料亭があつて広栄の筋向ひが「すぢかい」といふ料亭であつてこの料亭は芝居観物の人々が昼飯を食べる芝居茶屋であつて当時は「麿刀令」が出て間もない時分で家中の侍などは未だに大刀を横へこの芝居小屋へ出這入りしてゐたので「すぢかい」の奥座敷には「刀掛」などが置かれてあつたと云ふ。

当時この新地は近郷近在の百姓が駄馬を曳いて城下へ入り込んで来る街道筋で近辺には馬糞累々たる有様を呈してゐたので別名を「馬の糞」新地と称してゐたが一時隆盛を極めたこの新地は段々衰微して料理亭も漸次転退して秋風落莫の情況を呈するやうになつた。

明治卅年に朝倉に兵營が設置されてより忽ち従来の如き繁昌を極めるやうになり当時県令に依つて市中の各料理亭を上下新地に移転を命じ益々隆盛になつて「花徳」「松軒」「宮川」「玉川」など称する女郎屋から「一筆」「みどり」「熊谷」「魚源」などの料理亭が出来て新地の東詰南側に「娼妓身体検査所」など云ふ奇抜極まる表札の掛つた検番が設けられた。

この新地の西方雁切橋は旧藩時代まで獄門台が設けられてあつて罪囚の首を鼻けて公衆に視せ曝してゐたと云ふ——。

桂井素庵日記の一節にこの雁切川を「顔切川」と認めてあるに依つても往事の物凄さが偲ばれるであらう。

昔は松山街道の関門であつた近辺一帯の藪中は狐狸の古巢であつたのが明治の世になつて遊郭が新設され今日の隆盛を見るに至つたその今昔の対照を偲べば日進月歩の有難さが沁々と思はれる。

(二月十四日)

其の三十 魚市場

II 松平忠義と漁師六兵衛 II

高知市及び近郷近在の人々に日々新鮮な魚類を供給する唯一の魚市場は

城東南の九反田雑魚場に設置されてあつて朝夕浦々の漁師はこの市場に殺到して魚類を競売してゐてその取引額は毎年約七十万円余に上ると云ふ。即ちこの魚市場は今を去る三百年昔の慶長年中松平土佐守忠義がこゝに雑魚場役所を設けて国内の津々浦々から送つて来る魚類を競売する魚市場を開設して以来、廢藩当時まで連続されたものであつてその魚市場の後身が今の慶長社である。

この魚市場に藩政時代まで鰯場と称して他の諸魚を競売するに先立つて鰯を第一に市に出す特例が設けられてあつたに依りこの面白い伝説を紹介して見やうの——。

高知沿革史の一節に「松平土佐忠義公性来漁魚を好み毎年潮江の漁師六兵衛に唐網を打たせ慰め給ふ」云々とある。

或日のことこの忠義は常の如く六兵衛を供に漁に出るさ舟中にて六兵衛に向ひ「明日も撒網すべければ早朝から支度を整へ役知堤で乃公の来るのを待ちをれよ」と約束されたので六兵衛は帰宅後再び夜漁に出て翌朝その獲物を携へこの雑魚場の市場へ持ち出し若干の銭を得て急いで役知堤へ出掛けると忠義は舟中にて待ち兼ねたと見えて「己れ六兵衛、今まで何処を烏呂付きをりしぞこの馬鹿者奴ッ」と頗る不機嫌の体に見へた。

この時に六兵衛は恐る／＼近習の侍に向つて「実は昨夜の獲物を市場に持参せしに浦々より来る魚類の番着の順次に売り捌く御定めなれば意外の時刻を移せるのみならずその代金を得て今日の飯米の支度など仕る間に心ならずも取り遅れたる段、恐れ入つて御座ります」と申述べた。

これを聴いた忠義俄に怒を和げて「尤もなり此後とて斯る事ありぬべし然れば将来は六兵衛に限らず潮江吸江の漁民共が市場に出す魚類は浦々より来る者等より先きに売り出すやう定めよ」と近習の者に命ぜられた。

爾来この慣例が残されて藩政当時まで潮江吸江の漁民に限つて特別の恩典が与へられこの鰯場が設けられてあつたと云ふ——。

(二月十五日)

其の三十一 牢屋敷

II 磔刑に逢ふた大庄屋と奇抜極まる藩罰令 II

高知市の東北に当る山田町牢之町は藩政当時まで主殺し、親殺し、差火、強盗、密通、賭博など其他あらゆる罪科を犯した科人を留置する牢屋が設置されてあつた址である。

大正の世の今日では商家が軒を並べて繁華な町を形造つてゐるが藩政時代はこの牢屋の附近一帯は寂寥々たるものでまた牢屋内には重罪人を斬首に行ふ刑場が設置されてあつて鬼哭啾々たる物凄さを呈してゐた。

但しこの牢屋に入牢仰付けられる科人は軽輩と称する足軽、若党仲間及び庶民僧侶などであつて士格の者は会所内の「揚り屋」へ投獄されたと云ふ――。

かの有名な江ノ口瑞応寺の薫的和尚が寛文五年一月に土佐郡潮江真如寺に於て竹巖院雲公龍山大居士忠義の法会を営まれた時、真如寺住職了谷と席順を争ひ藩公の戒名の粗笨を罵つて遂に藩の忌諱に触れ獄に下されたのも即ちこの山田町の牢屋であつた。

薫的和尚はその後「揚り屋」へ入牢仰付けられ禁獄七年苦節を守り舌を噛んで法衣に血書し或は断食して藩庁不法の所置を呪詛して遂に寛文十一年正月十日に至つて獄死したと云ふ。

御家中変儀の一節には「元和三丁巳年御扈從溝口八郎左衛門、与力服部孫十郎、香我美郡山田村に於て大庄屋信清惣左衛門と田地水論に及び兩人惣左衛門を打擲、御城下に召寄せられ要法寺に於て切腹被仰付、扱又惣左衛門夫婦の者は御城下山田橋に於て磔刑被掛也」と認められてある。

これに依つて見ると今を去る三百年の昔元和寛永年中には山田橋下は刑場であつて獄門台が物凄く居据つてゐたらしい。

それから藩政時代には槍試し、火焙、討首などの刑罰があつて主殺し親殺し差火などの重罪を犯した科人は会所お白洲に於てお目付役の嚴重な取調べを受け一旦この山田町の牢屋へ入牢仰付けられた上、裸馬に乗せられ雑色数人が付き添ひその頭の髪へは竹を括り付け馬の後から突立て長吏が罰文を讀立て乍ら町中引廻しの上三番所及び四ヶ村の札所に曝され長芝の刑場で死刑に処せられた。

慶応二丙寅年十二月に御目付役から相廻された高知藩罰令で奇抜なのを再録して見るに

一、妻令密通を見極め其場に御て致殺害者無構若之密夫而巳を殺し候へ

ば奸婦は追放（大方限り）

一、牢内の婦女を外輪へ連出し致密通者（女は既姦を以て論ず）追放（大方限り）存念を不果時は追放（中方限）

一、召捕候婦女と致密通者（女は既姦を以て論ず）追放（大方限り）

即ち間男は重ねて置いて四つに斬つても本夫へは藩庁から何等の御咎も無く所謂切り徳であつた。また色欲に迷ふて女科人と密通した役人の処罰令に「女は既姦を以て論ず」「存念を不果」などの文句に至つては頗る奇抜であると思ふ――。

一、人妻姦両度（当罰後に再犯を云ふ）に至る時は杖（一百）焼印（兩

鬢）追放（大方限り）及び三度は斬罪（監候）

一、人妻姦事蹟及び露頭より奸婦本へ対し無面目存之致自殺時は密夫追放（大方限り）

この人妻姦の罰令には「仏の顔も三度」の慈悲を見せて寛大な処置を執つてゐるのも面白いが「人妻姦事蹟」「奸婦本に対し」などに至つてはこれまた頗るの珍文字である。

この牢屋は御維新後に至つて土佐郡小高坂村寺町（農林学校地）に移転されて幾多の変遷を経てこの町は現在の繁榮を見るに至つたのである。

（二月十六日）

其三十二 雁切川の梟首場

Ⅱ 義民高橋安之丞の首級を梟した址Ⅱ

藩政の昔――高知市の西方土佐郡鴨目村雁切川近辺一帯は竹藪堤でまた雁切川原には獄門台が設置されてあつて昼間さへ物凄い梟首場の址であつた。

慶長年中から廃藩当時まで三百年の久しきに亘つて此の雁切川原の獄門台では罪囚の首を梟けて公衆に視せ曝したもので此の獄門台の近傍には番小屋と称して番人が見張をしてゐる小屋が置かれてあつた。

即ち藩政時代に山田町の牢屋敷に入牢中の科人で罪が確定されると元禄年中までは雑魚場東方の処刑場で後年に至つては長芝の処刑場で死罪仰付けられた上その首はこの雁切川原で曝されたのである。

土佐の佐倉宗五郎とまで唄はれた吾川郡上八川村地組頭高橋安之丞が貞享四丁卯年の大凶作に同村の百姓が難渋するを見兼ね身を挺して藩庁に減租を願ひ出でた時、川橋三藏なる者が地組頭の職を奪はんと企て一藩吏に窃に賄賂を与へて安之丞を冤の罪に陥れんとした。

この奸謀を悪んだ安之丞は一旦家に帰つて妻子に永訣して再び藩庁に強訴せんと市外杓田の里に隠れてゐたのを藩吏の手に捕へられて元禄十三年三月十六日に至つて遂に土佐郡雜喉場東方の刑場にて討首の上、その首は即ちこの雁切川原に曝された。

報徳義民録に「この夜大風雨、首の所在を失ふ」とあつて義民安之丞の首は何者かの手に奪ひ去られたがこれは土佐郡杓田村の百姓清兵衛が盗み去つたと云ふ。

雁切川原の鼻首場には恚うした凄惨なる史実が残されてゐるのである。義民の尊い鮮血に彩られたこの獄門台にはまた不義者の醜い首も曝された。

旧藩中町方雜事書抜きの一節を再録して見るに

一 相對死討首獄門

北奉公人町傘屋

辨 助

同町改田屋忠平妻

せ い

右之者爾來密通いたし居相對死いたすに付於長芝打首にいたし雁切

川原に獄門に掛け候事

文化十二年十一月

即ち不義の恋に酔ふて情死して果て右兩人の死躰は長芝で打首の上この雁切川原の獄門台で曝された。

昨年三月七日千葉県下に於て自動車運転手倉持睦助と鉄道情死を企てた吉川鎌子夫人も藩政の昔であつたら即ち打首獄門の罪科に処せられその首は獄門台に曝されたのであろうに——然し大正聖世の世に生を享けた有難さに鎌子夫人も死んだ睦助も何等の刑罰を蒙らなかつたのは勿怪の幸である。

御維新以來この凄惨な獄門台は廃止されて大正の今日では唯老人が昔物

語りにもみ当時の物凄かつた面影が偲ばれてゐる。

(二月十七日)

其三十三 坂本龍馬邸の址

II 幕府刺客の手に斃れた龍馬の半生 II

高知市の城西本町筋に明治四十年に電車開通と同時に国道も改修され數十軒の商家軒を並べて日夜往來織るが如き殷賑を呈してゐるが藩政時代は軽格の士が居住する御屋敷町であつた。

即ちこの本町筋には土佐勤王史に光彩赫灼たる南海の奇傑坂本龍馬直柔が呱呱の声を上げた旧邸の址がある。

龍馬の父坂本八平直足は当時この本町筋一丁目南側の中程に才谷屋と稱して商業を営んでゐて龍馬はこの屋敷に於て天保六乙未年十一月十五日に呱呱の声を挙げたのであつた。

この才谷屋の跡は御維新後に至つて先年まで木屋旅館となりやがてシンガミシン女学校と変り幾多の変遷を経て大正六年の春までは昔ながらの面影を存じてゐたが現在はその旧邸の建物一切は取り毀されて了つて金子陶器商の家宅となつてゐる。

文久元年武市半平太が江戸にて土佐勤王党の同盟を組織した当時、龍馬は神田お玉ヶ池の劍客千葉周作の門にあつたが忽ちこの大義に加はつた。

爾來龍馬は勤王の大義に殉ぜんと文久二年三月二十四日の夜同志沢村総之丞と共に高知を去つた。

かくて或は九州中国にまたは江戸に大阪京都にと東奔西走して国事に尽瘁し西郷隆盛、桂小五郎、久坂玄瑞、高杉晋作、佐久間象山、小松帶刀等の英傑と往來して縦横の策を劃し或は幕臣勝海舟、大久保越中守にも交を結んでゐた。

慶応二年正月十八日龍馬は窃に馬関より大阪に出で城代大久保越中守を訪ひ幕府の動靜を窺はんとした時に越中守曰く

「幕府の密偵極めて厳なり、土藩浪士坂本龍馬、長士と共に京阪の地に來らんとす速かに逮捕すべしとの通牒を受け今漸く其の部署を終る、宜しく急に此地を去るべし」

龍馬は越中守の忠言を聞き悠々厚意を謝して去り正月二十三日に至つて薩藩の定宿伏見寺田屋に帰つたがこの夜伏見町奉行林肥後守捕吏数人をしりて龍馬を捕縛せんと企てた。

この時、龍馬は長州藩士三吉慎蔵と密議中であつたが愛人お龍の奇智によつて危難を救はれ僅に身を以つて免れ薩州屋敷に隠れやがて薩州の汽船三邦丸に乗じて鹿児島に潜み愛人お龍と手を携へて霧島山の奇勝を探るなどの風流事に一篇の情史を漂はせた。

慶応三年二月に至つて龍馬は長崎にて土藩の参政後藤象二郎に邂逅して大政奉還の八策を説き象二郎をして松平容堂を説かしめ遂に徳川幕府三百年の武門政権を王政に復古せしむるの時運に至らしめた。かくて龍馬は慶応三年十一月十五日の夜、京都河原町四條上ル屋町近江屋の旅寓にて莫逆の同志中岡慎太郎道正と時事を談笑中、突如幕府の刺客に襲はれ非命に斃れた。千古不朽の英名を遺して京洛の地に計らず終焉の憾みを残した坂本中岡両士の遺骸は洛東靈山の浄域に葬られ桂小五郎毫を揮つてその墓標を誌した。

御維新後の明治二十四年に至り両士は特旨を以つて正四位を追贈されたが明治三十七年の日露の風雲漸く迫らんとする時龍馬の姿は葉山離宮に避寒あらせられたる昭憲皇后の瑞夢に入つて芳名を日本六十余州津々浦々治く辺土の涯てまでも伝へられた。

嗚呼、海南の奇傑坂本龍馬が呱呱の声を挙げたその旧邸として海南史実の一端を彩る唯一の記念物も世の変遷に伴はれ遂に取毀さるゝに至つたのは遺憾の極みではあるまいか——。

(二月十九日)

其三十四 城下三番所

II 鑄掛屋お馬へ純信の脅迫状 II

藩政の昔——高知城下農人町松ヶ鼻と山田橋元と本町筋五丁目思案橋元の三ヶ所に番所が設置されてあつて関所切手の無い者は絶対に通行禁止の掟となつてゐた。

即ちこの三番所には突棒刺股の捕物道具を物々しく突立て、番所役人が

嚴重に固めてゐて他国の者は公儀の御使者其他は他藩の使者以外の者は各れもこの高知城下に入る事が出来なかつた。

またこの三番所には藩罰を被つた科人を一般公衆に視せ曝らしてゐた。

「白頭雜譚」の一節に

一 延宝元年丑年 農人町 かね はつ

右之者傾城同前に銀銭を取り不作法仕候科に仍而四月十二日籠舎同十九日劔町中引渡之上高知令追放候事

一 延宝元丑年 古鐵買茂左衛門妻

右同断被仰付

一 延宝元丑年 古鐵買茂左衛門

右茂左衛門儀己が妻不作法之女共招集銀銭取不作法働候段乍存其

通閣候科四月十二日籠舎申付同十九日顔に焼印当て町中引渡本國

予州令追放候事

この罰文に依つて見ると淫売をした売女かねはつ及びその媒介をやつて淫売宿をした古鐵買茂左衛門の妻の三人は鼻を切られ、茂左衛門は顔へ焼印を押されて町中引渡された揚句はこの三番所で三日間づゝ曝されたのである。

そうしてこの淫売婦を買つた不作法者十三人は袴を着せられ鼻切られの売女が町中引渡される後から供をして私等が買ひましたと云はぬばかりにぞろ／＼町中を歩かされたと云ふ——。

正徳元辛卯年五月十六日に藩の目付役から番所役人へ

一 科人肆候儀、前々より地に居らせ肆し候へ共、向後柱を立其柱に為立添搦付け諸人へ能く見へ候様仕重罪の者は地磔に可行旨御審議決

こうして科人は番所門前の柱へ縛り付けられて終生の恥を公衆の面前に曝した。

天保年間に長岡郡五台山竹林寺脇坊妙高寺の若僧純信と鑄掛屋新平の娘お馬が果敢ない現世の恋に酔ふて讃岐琴平まで駆落したのを追手の者に捕へられて高知へ送り還された時、南会所でお目付役西野彦四郎、川田口弥の取調べを受けた。

そうしてお馬純信は関所破りと僧侶が女連れの駆落の罪科に依つてこの

三番所に曝された上純信は安芸川限りお馬は名古屋坂限り追放に逢ふた。

純信は追放の後伊予に渡つて寺子屋の師匠をしてゐたと見へて当時伊予に遊んだ高知の画家河田小龍にこの純信がお馬へ送る手紙を依頼してゐる。即ちその手紙の原文は次の如きものである。

ひさしくものとうとくまいらせそろまつとや／＼ごぶじにおんくらしとすいしまいらせそろ、しつものせつかはのゑにて、てらこ五六十年ばかりせはいたしおり候、どうせせもじをつれにまいりもふすべくとぞんじをり候へども、なほ／＼くにはなしうけたまはり候にむつかしくおもむきゆえにたとひなんねんたちでもつれゆきもすべくゆえ、さようごせうちくださるべく、じぶんにへまいりもうふさずときは、ひとふやりもうすべくゆえ、おんまちくださるべくもしまたそれまでにそめいりでもするかまたこゝろあたりきれこれあり候へばきつとぞんじよりこれあるべくかねておんうわさもうしおき候まことにきよねんいらひそもじがことにてかんなんいたし候ことなか／＼つくしがたくこすいしもじくださるべく、もしまたよきたよりごさ候へばかはのゑいほやく、めようといしかめきちともふすものところへまでたづねてまいりもふすべく、すさきよりくまのまちへまいり候へばそれよりかはのゑ二十りばかりゆえぜひ／＼まいりもうすべく、このほうもいまでもこちらにてあひてはもたずあいまつゆえ、どうでもしてぜひ／＼まかりこしもふすべく、こんびらで、かねをつかひそもじがまいり候へば、うるなどといふわくじすこしもおんきづかひなされまじくはやおんこしまちまひらせ候まつはあら／＼かしこ

せんなりこと

おかもとかなめ

八月十九日

むまさま

(二月二十日)

其の三十五 巴塘の花街

Ⅱ 唯一度の太夫道中 松鶴楼の惨劇Ⅱ

御維新の当時まで農人町稻荷神社近辺一帯は荒蕪たる蒼田であつたが明治元年の末に丸加楼と呼ぶ料理亭を筒井某なる者が飲遊楼の所に開業して以来稻荷新地以東へは丸多高知屋百万石など云ふ料理亭が数軒出来た。明治六年に至つて稲地神社東隣へ「青山」と呼ぶ切店(遊女屋)が出来たがこの「青山」は土佐へ最初に出来た遊女屋であつた。

この繁昌につれて青柳橋西詰へ此君亭が出来るやまた西方へは見返り——かもめ、松鶴楼などの料理亭が建ち並び稲荷座と呼ぶ芝居小屋まで出来て日一日とこの地は隆盛になつて来た。

こうして藩政時代は寂寥を極めた蒼田変じて忽ち柳暗花明の巷と化してこの青楼には日夜絃歌湧くが如き盛況を呈した。

当時西南の変平いで政府は士族に世襲財産として公債證書を下附し知行と交換して風俗漸く驕奢に流れて遊蕩の氣分に人々の心が魔酔されてゐたので各楼の景氣は素晴らしいものであつた。松鶴楼主中川源十郎が現在の飲遊楼支店の東三軒目に朝日楼と呼ぶ切り店を開業したのもこの時分であつた。

この朝日楼へ花魁女郎を下したのは明治十九年四月でこの花魁は源氏名を九重太夫と呼んでゐた。利に鋭き楼主源十郎はこの九重花魁に太夫の道中をなさしめて當時の花柳界の人氣吸集策を企てた。

立兵庫鬘に櫛笄で重い金糸銀糸の刺繍した裯袴を着た九重太夫が禿男衆を供に伽羅の高下駄を八文字に履んで廊中を道中する美観は高知城下開闢以来の珍事として當時の人々は道中の日を待ち兼ね近郷近在より犇々と押寄て陸上は七重八重の人垣水上はまた觀衆の船を以て埋められたと云ふ――

この九重太夫の道中は今昔を通じて高知では唯一度の道中であつた。

かくて稻荷新地の繁昌に伴ひ玉水新地も益々その色彩を濃艶かに陽暉楼、花の井楼など云ふ青楼へも落陽解語の花が移植され両花街は競争の有様を呈しその繁昌が絶頂に達した明治十七八年の頃端なく風紀問題が持ち上つて各楼へは容赦なく官憲の手が廻された。

即ち「狂風深夜花狼藉、劍影靴口残月中」の活劇が随所に行はれ翠帳紅閨の痴夢を破られた美人才子が数珠つなぎとなつて警察署へ拘引さるゝことが屢でこれを「新地の夜嵐」と唱て名を惜しみ身を重んずる嫖客は縮み上つ

解題

公文 豪

て招燈の影漸く暗澹たるに至つた時代もあつた。

巴塘の花柳史を述べるに及んで是非とも書かねばならぬのは松鶴樓の惨劇である。

此君亭主内川源十郎は全身に猛虎嘯月の文身をして、俠骨稜々、意気を以て自ら任ずる侠客肌の男でかの明治七年佐賀の乱に破れた司法卿江藤新平が板垣退助、林有造を使つて土佐へ通れた時、無情の板垣林に突き放され悲憤の涙を呑んで去らんとする際に計らず源十郎に救はれ一時新平はこの上に匿まはれたと云ふ――。

稜々の俠骨に累をなして失敗を重ね此君亭は松鶴樓へ譲り渡さるゝに至つたが金銭上の紛擾は果然この両源十郎の間に惹起された。

豪侠にして氣を負ふ内川源十郎は悲痛と憤恨の余り遂に明治二十三年四月八日の夜半松鶴樓に忍び源十郎が副妻樋口八重と同衾中の枕を蹴倒し驚いて飛起んとする源十郎の首を一刀に斬り落し返す刀でお八重に重傷を負はせ悠々戸外に飛出し軽車を駆つて検事局へ自訴した。

やがて内川源十郎が法廷に立つた時其頃彼れの義侠を知り恩恵を蒙りし者等が連名で出した歎願書は甚く法官の心を動かし源十郎は死一等を減ぜられ北海道集治監に敗残の身を養ふうち哀れにも獄死したと伝へられてゐる。

巴塘今日の隆盛を見て往年の情史を偲べば興味津々として尽きず小田巻の糸よりも長い他日再び稿を改めて土佐花柳史に筆を染る日に余談を割愛する(良平)

この稿を以て「今と昔」の筆を擱くことを一言述べて読者に謝す

(二月二十一日)

「今と昔」は、大正七年一月十日から二月二十一日まで、高知新聞に連載された。掲載回数は三十五回となっているが、一月三十一日の第十八回「南会所址(下)」に続くはずの第十九回が二月一日の紙面に存在せず、二月二日掲載の「農人町松ヶ鼻」が第二十回になっている。これはカウントミスだろうから、実回数はいくつと異なる。

筆者名は各回末尾に「良平」とあり、昭和十一年十二月の高知新聞が二三回連載した「戊辰東征の前後」、同じく同紙が翌十二年一月六日から七月二十九日まで百十八回連載した「戊辰役を語る」の執筆者と同一人である。石川弘明氏は、この二編を収録した林英夫編『土佐戊辰戦争資料集成』解題で、「各回記事の末尾に『良平』の署名があるが、この良平氏については不詳である」としている。筆者もこの時代の郷土史家や新聞記者を調べてみたが、結局、人物を特定するに足る資料を得ることはできなかった。

「今と昔」が書かれた大正七年は、明治改元から五十年目にあたり、維新前の高知の社会風俗を窺見した人々が生存していた時代である。史料を駆使して中近世以来の高知市の歴史を詳述しながら、古老の回顧談や明治・大正期の高知市内の風物までちりばめて、その多くが失われた今日、貴重な記録となっている。

毎回の紙面には、史跡写真などが掲載されているが、遺憾ながらマイクロフィルム画質が悪くて利用できない。ただ第十七回「南会所址」の建物配置図だけは、画像処理で図の汚れを落として本稿に収録した。武市瑞山が入られた揚り屋、吟味場と白州(切腹の場所)、それぞれの役宅の配置がわかるのは貴重である。建物は維新後に取り壊され、あらたに高知藩陣営が造られた。明治七年五月十五日、板垣退助が立志社設立の趣旨を演説し、これを聴いた植木枝盛が政治を志すことになったのがこの場所である。

記事の中から、興味深く感ずるものをいくつか挙げてみよう。

第十三回「地主地蔵」中には、九反田「地主地蔵の祠の前には明治の初年に『紅梅席』といふ芝居小屋があつた」との記述があり、これによって、立志社員と共に政談演説会弁士として登壇した河野広体(福島県三春に生まれ

加波山事件で無期徒刑）、府川謙齋（神奈川県から来県した盲目の民権家）などが演説した芝居小屋（寄席）「紅梅席」が、現在の高知市の文化施設になるほど、これに隣接する「だいいちリハビリテーション病院」の場所にあったことがわかる。

また、第二十九回「女郎衆の住家」は玉水新地（上の新地）、第三十五回「巴塘の花街」は稲荷新地（下の新地）について書いたものである。言うまでもなく、両新地には料亭や切店のほか、玉水新地に広栄座、稲荷新地に玉江座という常設の芝居小屋があり、馬鹿林一座の東洋一派民権講釈や政談演説会など、自由民権運動の華やかな舞台となった。広栄座を取り囲むように料亭があつて、そのひとつ「すぢかい」という料亭が芝居茶屋だったことや、稲荷新地の此君亭が「青柳橋西詰」にあつたという記述などは、その時代の風景を浮かび上がらせ、これまで知られていない事実を伝える貴重な情報である。

第三十三回「坂本龍馬邸の址」は、坂本龍馬邸が昭和二十年の高知空襲で焼失するまで残っていたという話を真つ向から否定する内容である。良平氏は「大正六年の春までは昔ながらの面影を存じてゐたが現在はその旧邸の建物一切は取り毀されて了つて金子陶器商の家宅となつてゐる」と述べ、「遺憾の極みではあるまいか」と嘆いている。

この大正六年取り壊しの事実を裏付けるものとして、このほかに、日新館書店から昭和二年に発行された寺石正路著『土佐好古史談』所収・坂本呉山「筆山麓の清謙」に、「坂本龍馬の居宅であつた市本丁筋木屋の建物はシンガミシンの工場と早変わりし、やがて跡方もなく毀たれたこと等を各自が異口同音に残念がった」との記述がある（同書一―四頁）。また、昭和三年六月六日付『土陽新聞』掲載の龍馬の姻戚・近沢明吉談「坂本龍馬余話・補遺」には、「因に近沢翁は最近龍馬の生れた家は何うなつて居るか、本丁筋一丁目の河野家を訪れて見た処、惜しい哉、河野家の所有なる前に先の持主が大方売却してしまつて、現在では表座敷だけが昔の面影をとどめて居るだけで、女丈夫乙女の日常一絃琴を弾いたりして居た離れの二階や、龍馬の勉強などして居た階下の居間など跡方もなく、庭内の松の樹なども、龍馬存生当時の物でなく、後に植たもので、ズツと裏手にあつた二個の倉庫中一ツは河野家の所有として元の位置に残り一棟は他人の有に帰して脇へ引かれて居

ると云ふ話であつた。田中伯（註・光頭）も先般帰国の砌河野家を訪ひ龍馬の居室等がなくなつて居るのを非常に惜しんださうである（一記者）」という記述がある。

このように興味深い記述が多い反面、事実とは異なる誤つた記述も散在している。

例えば、第三十五回「巴塘の花街」には、此君亭主人・内川源十郎が松鶴楼主・中川源十郎を斬殺した「稲荷新地の血煙騒動」を「明治二十三年四月八日」の出来事とし、無期懲役となつた内川源十郎が「北海道集治監で獄死」と書いているのは誤りで、事件は明治二十五年五月三日未明に起こり（『土佐明治史』）、内川は「福岡県三池集治監で獄死」（『土陽新聞』明治三十二年十月六日死亡広告）したので正しい。

その他にも不正確な記述が散見されるが、史料批判を怠らず活用すれば、高知市の歴史、社会・風俗の変遷に関する参考史料となるであろう。

なお、翻刻にあつては原紙の破損や活字がづぶれて判読不能な文字があり、関連文献から判明・推断できるものは補つたが、解読不能の文字はやむなく□□とした。

（くもんこう 自由民権運動研究者）